

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日 2018/6/8

政策コード	1-1	担当部局	観光商工部	責任者 (部局長名)	森永 博昭
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-1. 地域経済を支える地場企業の振興

2. めざす姿

地場企業の経営基盤の安定と強化が進み、地域経済が活性化しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	商業販売額【億円】	6,468	6,468	5,936	6,339	6,916	6,468
2	製造品出荷額等【億円】	1,770	1,841	1,983	1,634	1,633	1,919

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
五番街、サンクル開業など、まちなか商店街の環境が変化し、地域の商店街では、郊外大型店舗の進出など、厳しい経営環境となっています。企業間競争が一層厳しくなり、高レベルでの付加価値が求められています。創業者を創出する動きが出てきています。本市特産品の情報発信やPRに取り組むことで、認知度も徐々に高まりつつあります。	融資制度を充実させ経営基盤の強化、経営の安定を図ったほか、企業の技術力向上、販路開拓、及び商店街の活性化と賑わいの創出を図るための支援を行いました。創業者数が停滞しており創業支援ネットワークの連携強化が必要です。ふるさと納税制度の活用、道の駅の整備などにより特産品の販売増に取り組みました。	商工会議所等の経済支援機関との連携の中で、経営基盤の強化、新規創業者の支援を図ったほか、新たなビジネスモデルの確立に向けた戦略産業人材育成確保事業の取り組みを進めました。また、ふるさと納税制度の返礼品に本市特産品を引き続き採用することで、市内事業者の販売額の向上に繋げることができました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
経営安定化のための金融施策については資金需要に適切に対応することができました。商業分野では国県の補助金を含め必要な手当てを行いました。造船分野では特区等の支援が進捗しています。本市の創業支援事業計画が国の認定を受けました。特産品のブランド化に対する取組みと販路の開拓・拡大を強化する必要があります。	大型店の影響等により地域の商店街はさらに厳しさを増しており、製造業は技術の継承、人材の確保などが重要な課題となっています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進のため、地場産業の振興、創業支援などが必要です。三川内焼を含む肥前窯業圏が日本遺産に認定されました。	生産年齢人口の減、有効求人倍率の増等により、各産業分野において人手不足が深刻化してきており、AIやIoT等を活用した生産性の向上に向けた取り組みや技能継承、事業継承の円滑化に向けた取り組みが求められています。ふるさと納税については、総務省より返礼率の見直しの通知がなされる一方で、自治体間の競争が激しくなっています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

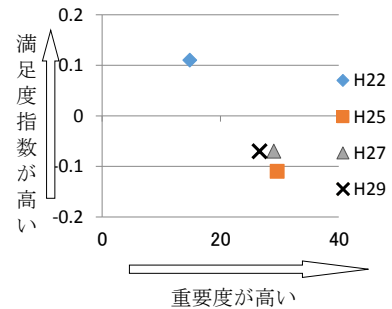
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 市内企業の経営安定化のために今後も金融施策については重点実施します。海洋環境産業特区、雇用創造プロジェクトを推進します。創業支援事業計画に基づき創業者の掘り起しを行います。技術開発に向けた取組みと、海外展開支援に向けた取組みを加速します。観光と連携した特産品の知名度の向上や、販路拡大に対する取組みを強化します。相浦中里IC用地に地産地消推進施設を整備します。	2. 進め方の改善 金融施策は企業の経営安定化のための基礎的な事業として取り組みます。商店街の将来像策定や、まちなかではまちづくり組織を支援します。企業が発展していく上で必要な中核的人材の獲得やものづくり産業での技術継承などの支援を行い、また、創業支援に積極的に取り組みます。ふるさと納税や日本遺産認定を活用して特産品の認知度向上・販売額の拡大を進めます。	2. 進め方の改善 商工業については、従来型の支援に加え、新たに、ビジネスモデルの多様化や生産性の向上に向けた取り組みへの支援や円滑な事業継承を促す支援策の制度設計に着手します。また、今後、人口減少が見込まれる中、増加が見込まれるクルーズ船によるインバウンド需要の取り込みに向けた受け入れ態勢強化に向けた取り組みを推進します。ふるさと納税については、ポータルサイトを新たに追加するなど、新たな寄付者の獲得や返礼品の発送拡大に努め、佐世保産品の認知度向上、販路拡大を図ります。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
1-1-1	経営基盤の強化・企業経営の安定	5,015,209	4,368,051	3,935,975
1-1-2	商業・サービス業の活性化	28,540	520,177	23,457
1-1-3	技術力の高度化	17,170	17,049	17,083
1-1-4	ふるさと産業の振興	87,464	1,349,095	1,265,418
1-1-5	新規創業・新分野進出支援	8,677	69,667	38,580
1-1-6	安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)	513,470	541,823	1,486,752
事業費合計		5,670,530	6,865,862	6,767,265

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
14.8	0.11	29.6	-0.11	29.0	-0.07	26.6	-0.07
(12/39位)	(33/39位)	(3/37位)	(36/37位)	(5/37位)	(35/37位)	(5/37位)	(35/37位)

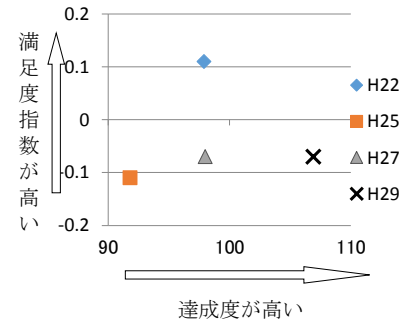


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
97.9%	0.11	91.8%	-0.11	98.0%	-0.07	106.9%	-0.07
-	(15/39位)	-	(36/37位)	-	(35/37位)	-	(35/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 観光商工部 作成日 平成30年6月8日
 責任者(部局長名) 森永博昭

施策コード	1-1-1	施策名	経営基盤の強化・企業経営の安定	施策の方向性	経営基盤の強化等への支援
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	-		
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興	-		
総合計画 後期基本計画	34	ページ	-		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
利益を上げた企業の割合	%	37.3	50	43.6	50	87.2
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●本市中小企業の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため経営資源の根幹となる金融の円滑化、人材育成等の側面から事業を展開するとともに経営課題の解決や新規創業に向けた支援を行いました。 ●商工会議所、商工会等を中心とした中小企業支援団体への補助を通じ、相談窓口(1日経営ドッグ等)を開設し、中小企業が抱える諸課題に対して助言し中小企業の安定した経営に貢献できました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●日本銀行福岡支店が平成30年5月に発表した直近の九州・沖縄の経済概況では、昨年度に引き続き、景気判断が「拡大」表現となり、企業収益の改善が投資や消費につながる好循環が続くことが期待されているものの、本市中小・零細企業には引き続き、ICT等を活用した事業の効率化支援や事業承継を含む経営基盤の強化や企業経営の安定に向けた支援を行う必要があります。 ●企業の経営革新・事業拡大に取り組むためには、経験と蓄積のあるプロフェッショナル人材の活用が求められています。
今後の取組み	1.計画通り 従来からの金融支援、経営相談等に加え、今後の企業経営基盤強化に向けてICT等の活用による効率化支援や事業承継支援に向けた取り組み支援を進めるとともに、「戦略産業人材育成・確保支援事業」により、ものづくり人材や産学が連携して実施する人材育成・確保に関する事業を推進するとともに、企業経営の活性化、安定化を目指し、県外から十分なスキル・経験等を有したプロフェッショナル人材を招致する取り組みである「プロフェッショナル人材確保支援事業」を推進し、企業の将来を担う人材確保等に努めていきます。また、平成31年度に予定されている消費税増税への対応として、国等の動向を注視しながら、必要な支援について検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 中小企業経営基盤強化事業	指標	新規の融資実行件数	500	件	2	維持	
		4,175,346	3,903,493	356				
02	☆ 中小企業経営支援事業	指標	1日経営ドッグを受けて役に立ったと感じた人の割合	100	%	1	維持	○
		33,887	32,482	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				4,209,233				
				3,935,975				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本市中小企業の経営基盤の強化、経営安定を図ることを目的とした施策であり企業の経営状況を評価する指標として法人市民税の法人割りが賦課される(黒字)企業の割合で測っています。目標値の50%には及ばず43.6%(87.2%)の実績値となり、昨年度の実績値44.1%よりわずかに低減しました(0.52ポイント減)。企業経営については、取り巻く経済環境等、特殊要因があり、施策のすべてが直接、収益に影響するものではありませんが、平成25年度からの5か年の傾向からみると利益を上げた企業数は毎年増加傾向にあり、一定の効果に繋がっているものと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業については、金融、人材育成の支援を中心とした中小企業経営基盤強化事業、及び中小企業の経営課題の解決に向けた支援を中心に実施する中小企業経営支援事業については、本市中小企業支援の柱となるもので妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●事業の実施にあたっては、金融施策については市内金融機関、保証協会との連携、人材育成施策については中小企業大学校をはじめとした人材育成機関、経営課題解決に向けた施策については、商工会議所、本市産業支援センターにおいて取組みを進めており、また、創業者の促進については、経済支援団体、金融機関等で構成される「佐世保市創業支援ネットワーク」において機能的に連携しており、妥当と判断しております。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【中小企業支援事業】</p> <p>●中小企業を支援する商工会議所や関係団体と連携することで、行政だけでは困難である経営相談や、人材育成、事業承継等各種の課題解決につなげることが可能となるため重点化しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●金融関係施策については、必要な見直しを随時行っていきます。●中小企業経営支援事業については、今年度に引き続き、事業者にとってよりよい活動ができるよう、各中小企業支援団体等との協議を十分に行っていきます。また様々な機会を捉えて、事業者にも本市支援制度の周知を行い、活用を促進します。
次年度に実施する改善策	●金融関係施策については、中小企業の資金ニーズを踏まえ新たな制度融資資金メニューの検討や、市中銀行の金利動向等を反映した、既存の制度融資の必要な見直しを随時行っていきます。●また、中小企業経営支援事業についても、事業者にとってよりよい活用が図れるよう、各中小企業支援団体等との協議を十分に行い制度に反映させます。また、次年度では消費税率アップを見据え、特に、ITを活用した業務改善や新事業分野への展開が図られるような支援や事業承継などの取組みが促進されるような支援など講じていきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●中小企業を取り巻く経済動向等に注視しながら、各種施策のスクラップアンドビルドやICTの活用による効率化等、企業の生産性向上に向けた取り組み支援を行うなど、時流に即した仕組み作りを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●経済環境・経営環境は常に変化し続けており、金融、人材、経営といった企業活動の根幹に関わる分野について、包括的に事業の改善・見直しを行うことにより、市内企業の経営安定・経営基盤強化に繋がります。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 観光商工部 作成日 平成30年6月8日
 責任者(部局長名) 森永 博昭

施策コード	1-1-2
施策名	商業・サービス業の活性化
総的位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策 1-1 地域経済を支える地場企業の振興
総合計画後期基本計画	- ページ

施策の方向性	魅力ある商店街づくり
	地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開
	観光施設とのネットワーク化

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
商店街稼働店舗数	店舗	348	360	363	360	100.83
歩行者通行量(休日)	人以上	54,914	59,800	49,875	57,500	83.40

(振り返り)実施した内容	●「魅力ある商店街」の創出には「魅力ある個店」の創出が必要であるとの考えから、商店街等団体に加え、3者以上で構成される個店グループを支援対象とし、商店街への集客の核となる店舗の創出を目的とした「魅力ある個店グループ創出支援事業補助金」を創設しました。●本補助金により1つのグループに支援を行ったことで、新たな商業集積の活性化を促進することができました。●また、老朽化しているアーケードの改修など買い物環境の整備や、商店街が行う活性化にかかるイベント事業等への支援を行いました。
現状と課題	●中心商店街の通行量は、賑わいの創出を目的とした取り組みや、させぼ五番街・サンクルの開業効果による一時的な増加後、平成28年度は猛暑等の特殊要因により減少しましたが、平成29年度は再び増加しています。●商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズと購買方法の多様化、少子高齢化の進展による消費人口の減少等から経営環境は厳しい状況が継続しています。●特に地域の商店街については、後継者不足や空き店舗の増加から地域ニーズへの対応が不十分となっており、商業集積が見られなくなっている商店街もあることから、新たな顧客ニーズへの対応を含め集客構造の転換等を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●地域を支える商店街の魅力を生み出し商店街活性化へ結びつけるため、商店街、個店グループの活動に対する支援を継続するとともに、商店街を構成する「個店」の売り上げ向上に資する支援を構築し、商業の活性化につなげます。●また、生産性の向上を目的として、付加価値の向上につながるマーケティングや、効率化の向上につながる支援等について検討します。まちなかの商店街においては、クルーズ船寄港増加に伴うインバウンド需要の取り込みへ向けた支援を継続します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 商店街支援事業	指標	商店街稼働店舗数	360	店	2	拡充	○
	24,412	23,457	363					
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		24,412	23,457					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標については、中核となる商店街の店舗数と403アーケードの歩行者通行量としており、商店街の賑やかさや元気を測る指標として捉えています。●店舗数は各商店街での増減はあるものの、総数としてはほぼ現状維持となっています。●歩行者通行量は、させば五番街やサンクルの開業以降一時的に増加後、平成28年度は猛暑等の特殊要因もあり減少と増えていましたが、平成29年度は再度増加となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●商業・サービス業の活性化の関連施策として中心市街地の再生があり、まちなかの賑わい創出に関する事務事業については中心市街地の再生で実施しており、商業・サービス業の活性化に係る事務事業は、商店街支援事業のみの構成となっています。●地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、事業主体を商店街だけに限定せず、商店街の活性化に寄与する多様な主体による事業展開の必要もあることから個店グループに対する支援を創設しましたが、さらに踏み込んだ支援制度の構築（「個店」に対する支援等）を検討します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●商業・サービス業の活性化を図るうえでは、経済活動であることから商業・サービス業の関連事業者自らが環境変化等を取り入れた積極的な取り組みが必要です。●行政としては商工会議所などの経済支援団体と連携しながら、商店街の活性化を支援することは妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●商業・サービス業の活性化を図るうえでは、周辺地域の特性と連動した魅力ある商店街づくりや地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を図っていく必要があります。●さらに、地域経済の活性化に加え地域コミュニティの維持も重要な視点となっています。●また、消費人口が減少する中、まちなかの商店街においては、インバウンド需要の積極的な取り組みが必要です。●そのためには、商店街や事業者の主体的な活動が重要であり、このような活動をサポートするため商店街支援事業を重点的に実施する事業と判断しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●魅力ある商店街支援事業については、各商店街との連携を密にしながら効率的かつ効果的な事業展開の支援に努めるとともに、財源の有効活用という点から国・県等の補助金活用を図ります。●魅力ある商店街創出のためには魅力ある個店の創出、集積が必要であることから、個店グループを対象とした支援を継続します。●まちなかの商店街については、さらなるインバウンド需要の取り組みとして、クルーや個人観光客を対象とした受け入れ態勢の構築にかかる支援を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●各地域の商店街については、継続してその実態等の把握に努め、将来像・ビジョン策定及びその後の事業進捗を実施するモデル地区を参考とし、他地域での活性化への取り組みにつなげていきます。●また、将来的に商店街の核となる繁盛店を創出するため、個店に対する支援に取り組みます。●まちなかの商店街については、インバウンド需要取り組みにかかる環境整備や、情報提供等の支援を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、商品、サービスの付加価値の向上や、提供にかかるプロセスの改善等、業務の効率化など、生産性の向上が必要であることから、これにかかる支援について検討します。●また、増加する空き店舗の解消のため、現状を把握し、必要な支援策について検討します。●インバウンド需要のさらなる取り組みへ向けて、官民連携による検討を進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●商業・サービス業を取り巻く環境は常に変化しており、事業実施の方法や新たな推進体制の構築など必要な改善を随時行うことで、より効果的な活性化支援策の展開が可能となり、地域において魅力ある商店街づくりが進むとともにニーズに対応した商業・サービス業の展開が図られます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 観光商工部 作成日 平成30年6月8日
 責任者(部局長名) 森永博昭

施策コード	1-1-3
施策名	技術力の高度化
総的位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち
計画	政策 1-1 地域経済を支える地場企業の振興
後期基本計画	総合計画 36 ページ

施策の方向性	付加価値の高い、バランスのとれた産業構造の確立

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
支援対象企業の付加価値額の上昇	-	-	補助採択年度比1.2倍以上	1.24	補助採択年度比1.2倍以上	103.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市中小企業の新製品・新技術開発に繋がる企画調査及び研究開発を行うための経費について一部助成しました(中小企業創造的技術開発支援事業)。また、販売力向上のための新たな販路開拓に関する調査、広告宣伝費等の経費について一部助成しました(中小企業販路開拓支援事業)。●販路開拓支援制度については、一昨年より展示会等出展に対する補助を随時申請とし、利便性を向上させています。
現状と課題	●製造業界の企業間競争に勝ち残っていくためには、経営課題の解決を図りながら付加価値の高い製品づくりが求められており、今後の売れる商品づくりのためにも、IoTやAIなどの技術的要素を加味した技術開発や技術力の向上、コスト競争力を高めるための取組みが必要となっています。●また、新製品を開発しても本市中小企業が思うようにPR、販売等ができないこともあるため、国内、海外を含めた販路開拓支援事業を推進していく必要があります。
今後の取組み	1.計画通り ●本市中小企業(主に製造業)の発展のためには技術力の向上が必須であり、国・県などの補助事業との差別化を図りながら引き続き、各種支援体制を推進するとともに、時流を捉えて、より企業ニーズにマッチした制度等の検討・見直しを行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 技術力高度化事業	指標	支援対象企業の付加価値の上昇	1.2	倍	1	維持	○
		19,476	17,083	1.24				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			19,476	17,083				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である支援対象企業の付加価値額の上昇(対前年度比)については、補助事業の性質上、事業実施の直後から成果が即上がるものではなく、新製品開発・販路開拓の一定期間(2～3年)を経て事業成果があがるものと判断しています。 ●このことから、補助事業の実施にあたっては、産業コーディネーターや企業インストラクター等のフォローアップ活動を通して商品価値の高い製品となるよう努めています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市内中小企業の競争力強化のためには技術力の高度化が不可欠であり、構成する事務事業は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●技術力の高度化に向け意欲的に取り組まれる事業者を対象に支援するものであり、事業採択にあたっては経営分野、技術分野の専門家をもとに採択の要否判断を行い、採択後の開発支援についても、産業コーディネーターや企業インストラクター等のフォローを入れながら推進するなど役割面での妥当性はあるものと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●製造業を中心とした企業の競争力を高める技術力の高度化事業は、域外から資金を流入させることのできる地域経済の心臓部とも言える域外市場産業の発展に資するものであり、引いては地域経済を支える地場企業の振興に大きく貢献するものであり、重点的に実施する事業と判断しています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	中小企業が行う新製品開発や販路開拓にかかる補助事業の実施にあたっては、当該事業が円滑に進めらるよう、定期的な調査に加えて、事業期間中の進捗管理も含めて産業コーディネーターや企業インストラクター等によるフォローを適宜行いながら、事業遂行する上で抱える課題に対して迅速に解決が図られるように支援を行います。
次年度に実施する策	●今年度に引き続き次年度も、中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓が促進されるよう、時代や企業ニーズに見合った制度となるように常に改善に努めます。また、販路開拓支援事業への応募企業が増加するように、各企業が持つ技術やロングセラー製品の販路開拓にも貢献できるよう制度の見直しを検討します。●また、今年度までは、食品製造業に関しては、新製品開発にあたっての市場調査等を実施するまでの企画調査のみを対象としていたものを、今後は、食品製造業に関しては、特産品としての新製品開発が促進するよう、新たな施策を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●佐世保のものづくりが安定的に発展できるよう、市内中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓への支援を継続します。特に、今後は、普及が見込まれるIoTやAI分野の技術的要素を活用したものづくりに対応できるよう、従来の支援メニューに加えて、新たな制度の創設の要否について検討に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市内中小企業の新製品・新技術の研究開発、新製品の販路開拓が促進され企業の付加価値が高まることで、企業の競争力強化発展に繋がります。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 観光商工部 作成日 平成30年6月8日
 責任者(部局長名) 森永博昭

施策コード	1-1-4
施策名	ふるさと産業の振興
総的位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策 1-1 地域経済を支える地場企業の振興
総合計画後期基本計画	37 ページ

施策の方向性	アンテナショップ等を活用した大都市圏の販路開拓
	観光とのタイアップによる知名度向上
	インターネットでの民間ソーシャルメディア等を活用した情報発信と販路拡大
	伝統産業「三川内焼」の振興

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
大都市圏における「させぼ産品」の認知度向上	%	11.7	13.0	17.6	14.0	135.4

(振り返り)実施した内容	●三川内焼については、大都市圏での展示会の開催とともに市場性の高い商品開発に取り組めました。また、日本遺産構成団体と連携してホームページのリニューアルやマスメディア等を活用した情報発信、ガイド育成研修やモニターツアーの開催等に取り組めました。●三川内焼伝統産業会館については、指定管理者制度による効率的な施設運営により施設の適正管理に努めました。●戦略産品である「九十九島とらふぐ」と「世知原茶」の2品目のプロモーションに取り組めました。●各種物産展や商談会を開催しました。●「させぼ四季彩館」と道の駅「させぼくす99」を活用し、特産品の情報発信や売上げの向上に取り組めました。●ふるさと納税制度の返礼品に本市特産品を引き続き採用することで、市内事業者の販売額向上に取り組めました。
現状と課題	●陶磁器業界は需要低迷が続いており、消費者ニーズをとらえた商品開発や販路開拓などの取り組みを継続して行うことが必要です。●特産品関連事業者の売上拡大を図ることを目的に、市場(消費者)の動向を意識し、市を代表する特産品づくりとその販路開拓・拡大を継続して支援し、事業者の経営強化につなげていく必要があります。●ふるさと納税制度が定着し全国的に自治体間の競争が激しくなっている中で佐世保の返礼品を選んでもらう取り組みが必要です。
今後の取組み	1.計画通り ●「三川内焼」については、日本遺産の構成団体と連携した情報発信を継続するとともに、高度な技術を活かした新たな視点での商品開発と、購買力の高い大都市圏での産地としてのブランド力を活かした販路拡大に取り組めます。●本市特産品の認知度向上を図るため、市内外の物産展等にて消費拡大を図るとともに、新たに市を代表し定番となる特産品の創出等により、させぼ産品全体の魅力向上に取り組めます。●「させぼ四季彩館」や道の駅「させぼくす99」、県アンテナショップ「日本橋長崎館」の特産品販売拠点施設を活用するとともに、インターネットによる商品販売の充実により、本市特産品の認知度及び販売額の向上に取り組めます。●ふるさと納税の既存の寄附者を佐世保市のファンとして固定化させるとともに、新規の寄附者を獲得するためポータルサイトの追加を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 伝統産業振興事業	指標	三川内焼生産額(産地概況調査)	212	百万円	2	拡充	○
		29,053	28,955	210				
02	☆ 特産品の販路拡大	指標	大都市圏における「させぼ産品」の認知度	13.0	%	2	拡充	○
		46,329	45,631	17.6				
03	☆ ふるさと納税制度推進事業	指標	ふるさと納税制度による寄附金	28	億円	2	拡充	○
		1,676,324	1,190,832	19				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,751,706				1,265,418

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標としている『大都市圏における「させほ産品」認知度』は、算出式の変更に伴い目標値の13.0%に対し実績値は17.6%となっていますが、戦略産品5品目（世知原茶、九十九島とらふぐ、三川内焼、九十九島かき、九十九島いりこ）については、今後も情報発信等による継続したPRが必要と考えます。●三川内焼総生産額は目標値を達成できませんでしたが、前年度実績から微増となる210百万円でした。●ふるさと納税制度の寄附金額は前年度実績を大きく下回り、目標値の28億円に対し19億円の実績となりました。これは総務大臣の通知に基づき10月から返礼割合を3割に下げたことが要因です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●伝統産業の振興と特産品の販路拡大支援の双方から、ふるさと産業の振興を図るという視点で事務事業を構成しており妥当です。●伝統産業「三川内焼」については、日本遺産認定による効果活用と産地として連携した取り組みの推進による認知度と売上額の向上への支援が必要です。●戦略産品のプロモーションについては、産地や農林水産部との連携したプロモーションに取り組むとともに、新たなブランド戦略を展開する必要があります。●ふるさと納税制度推進事業を平成29年度から新たな事務事業として追加しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●三川内焼や各種特産品の認知度向上のためには、製造事業者や事業者連携組織等と協働した取り組みを進める必要があります。●行政が果たすべき役割として、情報発信や販路開拓・拡大に向けた支援を行っており、役割分担は妥当と考えています。●ふるさと納税制度についても、佐世保物産振興協会をはじめ市内事業者の協力により制度が運用されていますので役割分担に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【伝統産業振興事業】</p> <p>●三川内焼の販路拡大に向けては、これまでの取り組みに加えて、他産地と異なる特性や魅力について産地全体が一体化したブランド力の向上等に取り組むこととしています。</p> <p>【特産品の販路拡大事業】</p> <p>●既存のさせほ産品のブランド化を推進して販路拡大の支援を進めるとともに、新たな特産品の創出に向けた取り組みにつなげ、本市特産品の認知度と販売額の向上による地域経済の活性化に向けて重点的に取り組むこととしています。</p> <p>【ふるさと納税制度推進事業】</p> <p>●全国的に自治体間競争が激化する中、新規寄附者の獲得を図るため新たにポータルサイトを追加し、寄附額の増加、事業者の販売額増加を図ります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	●伝統産業振興事業においては三川内焼の産地全体としてのブランド力向上につながる支援とともに、肥前窯業圏活性化協議会の日本遺産関連事業と連携した情報発信や商品開発等の取り組みをイベント等で実施します。●特産品の販路拡大事業においては、「四季彩館」や「日本橋長崎館」等の展示販売拠点施設の活用をはじめ、新たに都市圏での見本市・物産展等に出席し本市特産品の魅力発信と販路拡大に取り組めます。また、「道の駅」イベント館の使用要領を整理し効果的な運用を図ります。●ふるさと納税制度においては、ポータルサイト「さとふる」の追加、本市特設サイトのリニューアル、本市独自の感謝券の活用などを行い、寄附額の増加、事業者の販売額増加に取り組めます。
次年度実施策	●インバウンドをはじめ交流人口増の傾向にある本市の環境変化を捉えて、新たなお土産品となり得る特産品の創出や産地としてのブランド力向上に向けた支援に取り組めます。●ふるさと納税制度においては、今年度の改善策をさらに進め、さらなるポータルサイトの追加の効果を分析し寄附額の増加、事業者の販売額増加に取り組めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●「道の駅」や「させほ四季彩館」をはじめ、市内外の販売拠点での地元産率を高めながら、インターネットを活用した商品販売の充実に向けた支援等を進め、販売及びPR手段の多様化を進めます。●販路拡張を目指す事業者・事業者団体との連携を強化し、魅力ある新たな特産品やブランド力が強化される特産品を中心に、商談会や物産展などを通じた販路拡大を推進します。●ふるさと納税制度については、本市特産品のさらなる魅力向上と、他の自治体には無い返礼品の開発を事業者と連携して進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●本市特産品の認知度が向上し、特産品事業者の製造意欲を高め、生産額(販売額)が向上します。●特産品の製造(販売)額が向上することにより、事業者の積極的な事業運営が可能となり、新たな事業展開や雇用確保等による地域経済の活性化が図られます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

実施コード		1-1-5	担当部局	観光商工部	作成日	平成30年6月8日
責任者(部局長名)		森永博昭				
総合位置計画 後期基本計画	施策名	新規創業・新分野進出支援			施策の方向性	新産業の創出・新分野への進出支援
	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち			起業家への支援
	政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興			-
	総合計画 後期基本計画	38	ページ			-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
新規創業者累計数	件	83	128	164	128	128.1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●地域における創業促進及び創業者等の経営支援のため、本市産業支援センターでの貸事務所提供と産業コーディネーター2名によるきめ細やかな支援を行うとともに、初期創業者にセンター内事務室を提供するインキュベーション事業を実施しました。また、市内経営支援機関等と創業ネットワーク会議をとおして各機関の保有する情報の共有を図り、創業支援体制を強化しました。●海外ビジネス展開支援事業については、友好都市である中国廈門市のビジネス環境調査のため現地視察を行うとともに、ジェトロ等専門機関との連携によるセミナー開催等を支援を実施しました。●市産業支援センターと市内高等教育機関等と連携して、次世代創業者の発掘・育成のための教育プログラム研究を行いました。</p>
現状と課題	<p>●新規創業者は見込みを128件に対して実績164件となりましたが、創業促進補助金については、採択要件の緩和を行ったものの、昨年度は申請に至りませんでしたので、事業者予定者への周知を積極的に広く行う必要があります。●産業コーディネーター事業は2名のコーディネーターが定着し、相談業務等について順調な実績が上がっていますが、今後は製造業やITなどの分野にも対応できるような支援機能の充実を図る必要があります。●国内の需要が伸び悩む中、海外での需要を積極的に取り込むことのために、海外企業との取引推進や販路拡大ができるよう、海外との経済交流を希望する事業者を支援する必要があります。●ビジネスモデルの多様化が進むなか、本市産業支援センターにおけるワンストップ体制の機能強化などを検討する必要があります。</p>
今後の取組み	<p>2.進め方の改善 ●創業促進補助金については、活用に向けた積極的な広報を行うとともに、制度内容について検証を行います。●異業種交流協会については、今後の協会のあり方について検証を行います。また、分科会活動を活性化させるため、次世代経営者の参加を通して会の活性化を図るとともに、産学官連携組織である西九州テクノコンソーシアムや厦門経済技術交流研究会との連携等も視野に入れながら新事業への進出、新ビジネスの拡大などの可能性について協会と協議を進めていきます。●海外展開支援事業については、ジェトロの活用をはじめ、また、企業による海外からの人材確保に向けた取り組みが円滑に図られるよう支援します。●ビジネスモデルの多様化が進むなか、本市産業支援センターのワンストップ体制の機能強化に向けた検討に着手します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 異業種交流事業	指標	分科会設置件数	2	件	1	維持	-
			2,300	2,288				
02	★☆ 海外ビジネス展開支援事業	指標	セミナー等参加者数	100	人	1	維持	-
			7,679	6,703				
03	★☆ 産学官連携技術振興事業	指標	コーディネーターが相談を行った事業者の満足度	4.5	ポイント	1	拡充	-
			35,161	29,589				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			45,140	38,580				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はなにか？</p> <p>●成果指標は新規創業者の累計数(日本政策金融公庫の創業資金借入件数+本市創業資金の借入件数)で計ることは妥当と判断しており、平成29年度は目標の128件に対し、実績は164で、一定の事業効果が上がっています。佐世保市創業支援事業計画を策定した中では、新規創業者を184名を目標として推進しており、目標以上の実績を上げるために更に創業希望者の掘り起しや、きめ細やかな支援を行っていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はなにか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策を進めていくうえでは、起業を志す方への支援体制の確立、産学官連携組織による推進、海外展開への支援に係る事業を包括的に構成する必要があり妥当と考えます。●近年、働き方改革や労働生産性向上の必要性から、ものづくり分野に限らず様々な分野において、ITを活用した業務の効率化や新分野への展開にも応えられるような支援も必要となってきています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はなにか？</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策については、起業、新ビジネスの創出に向けた方々を対象に、産学官連携組織の構築、経済支援団体を含めた支援が必要であり、役割分担は妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●異業種交流については、今後の協会のあり方について協会と共同で検証を行います。分科会活動の活発化は、新たなビジネスモデルの創出や新製品開発の端緒ともなることから、他の施策との連動も視野に入れて、異業種交流の位置づけについて協会と共同で検討を進めていきます。●海外ビジネス展開支援については、廈門市との友好都市提携35周年事業等を通して、現地での海外ビジネスの活動実績等を検証しながら、次年度に向けて必要に応じて支援体制、内容等の見直しを行い、支援のあり方について検討していきます。●産学官連携技術振興については、産業支援センターの機能充実が図れるよう検討を進めていきます。
次年度実施する改善策	●異業種交流については、今年度の協会のあり方についての検証をもとに、行政関与のあり方について検討をします。●海外ビジネス展開支援については、廈門市との友好都市提携35周年事業の一環として参加する国際投資貿易商談会への出展による現地での反応等も勘案しながら更なる支援施策について検討するとともに、市内事業所への聞き取りを行うなどして今後の海外展開について検討をしていきます。●産学官連携技術振興については、創業実績や活動実績等を検証しサービスレベルの維持向上を図るとともに、今後のITやモノづくり等のビジネスモデルの多様化に応えるべく、より専門性の高い支援が提供できるよう産業支援センターの機能強化に向けた検討を行うなど、時流に即した創業、新分野進出等を支援していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●異業種交流については、他の産学官連携組織との新たな連携の可能性を視野に検討を進めます。●海外ビジネス展開支援については、海外ビジネスに関心の高い事業者等への聞き取りを行うなどして、本市の友好都市間の人的ネットワークを基礎としつつ、今後新たな海外展開の可能性の高い海外都市の情報提供等について、ジェトロ等の支援機関と連携して支援を行います。●産学官連携技術振興については、産業支援センターの機能充実を図るとともに、本市「創業支援事業計画」に基づき関係機関との連携、ネットワークを活用しながら、創業者の支援を含めた創業相談、経営相談の取組みを着実に実施し、中小企業、本市経済の活性化につなげていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●創業、新分野進出に係る支援体制や仕組みをさらに改善することにより、創業者の増加に繋げるとともに新分野の進出に向けた支援体制を構築することができます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 平成30年8月2日		
責任者(部局長名)		浜田 祝高				
施策コード	1-1-6					
施策名	安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)		施策の方向性	市場取引の適正化		
総の位置づけ				流通の活性化		
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち				
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興				
総合計画後期基本計画	39	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
市場の全取扱高	百万円	20,541	20,208	23,735	24,000	117.45
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度から全市場において、市場の効率的運営並びに市場活性化を目的に指定管理者制度を導入いたしました。 ●卸会社と指定管理者の連携のもと、生産者に対する出荷要請活動、集荷販売活動等により、生鮮食料品等の安定供給に努めました。 ●各市場施設整備・維持管理については事業計画に基づき、指定管理者と連携を図りながら、その計画的な実施に努めました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標値である市場全取扱高は目標値を達成していますが、今後、生産者減少による出荷量の減などに対応するため、市ブランド商品の取扱拡充や本市観光客への商品PR活動など、市関係各部署との情報の共有を図りながら、市場の魅力創出による新規需要の掘り起こしや、産地・生産者に対するきめ細やか集荷活動などによる市場活性化対策事業の継続的な実施により、取扱数量の維持・向上を図っていく必要があります。 ●安定的な市場取引業務を維持するために、老朽化、経年劣化した市場施設の計画的な更新、整備を実施していく必要があります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市場活性化実現に向けた取り組みを、各市場指定管理者と連携して実施していきます。 ●市場取引業務にも影響が及ぶことが予想される国・県・市の施策に関する情報の収集・共有に努めます。 ●市場施設の計画的な更新・保全整備を行い、安定的な市場取引業務の確保による生鮮食料品等の安定供給に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青果・花き市場管理運営事業	指標	青果市場の取扱数量	23,000	t	1	維持	-
		68,935	68,040	23,143				
02	☆ 水産市場管理運営事業	指標	水産市場の取扱数量	34,000	t	1	維持	○
		254,010	253,388	37,175				
03	☆ 食肉市場管理運営事業	指標	食肉市場の取扱数量	33,000	頭	1	維持	○
		357,479	347,741	32,564				
04	卸売市場事業地方債償還元利金・その他	指標	-	-	-	-	-	-
		818,405	817,583	-				
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				1,498,829				1,486,752

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	<ul style="list-style-type: none"> ●卸売市場全体における施策の達成度は117.45%となりました。 ●目標は達成しておりますが、指定管理者と卸会社の連携を中心とした出荷要請や集荷活動など、集荷販売促進に努め、卸売市場を中心とした流通の活性化に取り組む必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	<ul style="list-style-type: none"> ●施策の方向性である「市場取引の適正化」と「流通の活性化」を図る上では、各市場に則した市場運営、事業推進が求められるため、事務事業の構成は妥当と判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	<ul style="list-style-type: none"> ●行政の役割は、開設者として市場取引業務に係る「市場施設の提供」及び「公正かつ効率的な取引の確保」にあります。 ●その一方で、集荷・販売代行機関としての卸会社、商品の評価・分荷機関としての仲卸業者や買受人など、それぞれの役割を果たしながら卸売市場内で安定的な商品取引ができていますので、役割分担としては妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【水産市場管理運営事業】 【食肉市場管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水産、食肉(と畜場含む)両市場施設の老朽化、経年劣化が進行しており、開設者の責務である「安定した市場取引業務の場の提供」に支障をきたすことが危惧されることから、両市場指定管理者と連携し、既存施設の機能維持・保全について計画的かつ継続的に事業を進めていく必要があるためです。 	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理業務全般について、事業モニタリングやPDCAサイクル活用による業務マネジメントにより、効率的な市場業務運営と、効果的な市場活性化事業に関与していきます。 ●老朽化等により市場機能に支障をきたすおそれがある施設については、計画的な維持補修、保全整備を進めていきます。
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理業務全般について、事業モニタリングやPDCAサイクル活用による業務マネジメントにより、効率的な市場業務運営と、効果的な市場活性化事業に関与するとともに、生鮮食料品等の将来にわたる安定流通を持続可能なものとするために、卸売市場運営の方向性の規範となる卸売市場経営戦略策定作業を本格化させます。 ●老朽化等により市場機能に支障をきたすおそれがある施設については、計画的な維持補修、保全整備を進めていきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理業務全般について、事業モニタリングやPDCAサイクル活用による業務マネジメントにより、効率的な市場業務運営と、効果的な市場活性化事業に関与するとともに、卸売市場経営戦略の決定およびその公表を行います。 ●市場取引業務規制緩和や、市場衛生施設整備の推進、IR誘致活動など、国・県・市の動向を注視し、市場取引関係者や生産者並びに消費者等の将来需要を見据えた市場機能の充実について、その時期を逸することが無いよう、検討、研究を深めていきます。 ●老朽化等により市場機能に支障をきたすおそれがある施設については、計画的な維持補修、保全整備を進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> ●市場施設の機能維持および指定管理者と連携した効率的業務運営、集出荷対策事業の充実による市場活性化策の推進により、安定した商品供給を消費者に対し持続的に行うことができます。 ●生産者に対しても取引業務の効率性、迅速性が図られることで鮮度向上等による出荷商品の単価アップが期待でき、所得向上に繋がります。 	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日 2018/6/8

政策コード	1-2	担当部局	企業立地推進局、観光商工部	責任者 (部局長名)	豊原稔、森永博昭
-------	-----	------	---------------	---------------	----------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-2. 企業立地と労働の安定

2. めざす姿

市民(働く意欲のある人)が、雇用されて安定して働くことができる環境が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	ハローワークさせぼの就職率【%】	32.8	38.0	40.6	39.7	45.0	40.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率0.38倍という超低水準を記録、その後徐々に回復、平成25年1月には1.05倍に達しましたものの全国平均を下回っている状況です。ウエストテクノの造成工事が完了し、企業訪問も年間1,009社訪問し有望案件も数件発掘できました。	全体的な雇用情勢の改善傾向に加え、ウエストテクノ/佐世保への誘致企業の稼働や大型商業施設の開業などが相まって、有効求人倍率が1倍超となる状態が1年以上続き雇用・就業の機会が創出されています。	平成28年度29年度と有効求人倍率が1.5倍という高水準で推移する中、お仕事情報プラザ(無料職業紹介所)を新たに設置し、UJIターン者や女性の就業促進に努めました。企業誘致活動として、トップセールスなど企業訪問を中心に熟度アップを図った結果、平成28年度29年度で5社が立地決定をしました。さらに市内に一定規模以上の公的工業団地が不足していることから、平成31年10月分譲開始を目指し、新規工業団地(相浦地区)造成工事に着手しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
雇用対策は、国の果たすべく役割が大きく、自治体のみでの取り組みには限界があるため、国、県並びに商工会議所等との連携の中で施策の取り組みを行っています。ウエストテクノの造成工事が完了し、早期の企業立地が求められています。	雇用情勢の好転により、業種によっては人材確保が困難になりつつある一方、新規学卒者をはじめとする若年者の市外流出の傾向は継続していることから、関係機関と連携した市内への就職に係る支援を継続するとともに、魅力ある雇用を生み出す企業誘致が求められています。	平成27年1月以降、有効求人倍率が1倍を超え続けており、また、生産年齢人口が減少する中、事務系の業種を除いては人材不足が深刻化してきており、更なる働き手の確保を図る取り組みが求められています。一方で、新規学卒者をはじめとする若年者の市外流出の傾向は継続していることから、魅力ある雇用を生み出す企業誘致が求められています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

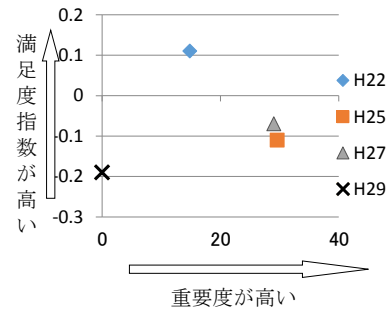
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 今後も引き続き、国、県、商工会議所等との連携の中で、効果的な施策を展開します。工業団地のインフラ整備と早期の企業誘致の実現に取り組めます。	2. 進め方の改善 地方創生への貢献度からも生産年齢人口の維持・確保に向けて、就労希望者の市内就職促進を図るとともに、移住者を視野に入れたUJIターン就職者への支援を行います。誘致活動が好調な製造業のみならず、オフィス系企業の誘致についても注力する必要があります。	2. 進め方の改善 生産年齢人口の維持確保に向けて、新規学卒者の市内就職促進を図るとともに、女性や高齢者をはじめとした多様な働き方への対応、企業の採用力強化に向けた取り組みを推進します。また、魅力ある企業の誘致実現のため、対象業種の「選択と集中」により効率的・迅速的な企業誘致活動を推進します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
1-2-1	企業立地の促進及び多様な就労の場の確保	1,701,484	343,372	1,039,967
1-2-2	就職活動の支援	48,907	42,115	54,793
1-2-3	勤労者福祉の増進	36,379	34,977	38,653
事業費合計		1,786,770	420,464	1,133,413

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
28.9	-0.14	27.8	-0.27	30.4	-0.25	30.2	-0.19
(3/39位)	(39/39位)	(4/37位)	(37/37位)	(4/37位)	(37/37位)	(4/37位)	(37/37位)

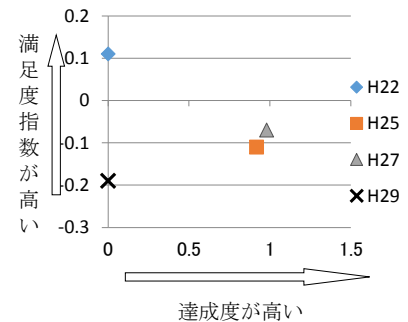


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	-0.14	112.8%	-0.27	104.5%	-0.25	112.5%	-0.19
-	(29/39位)	-	(37/37位)	-	(37/37位)	-	(37/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年5月28日

担当部局		企業立地推進局	
責任者(部局長名)		豊原 稔	
施策コード	1-2-1		
施策名	企業立地の促進及び多様な就労の場の確保		
総の位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策	1-2	企業立地と労働の安定
	総合計画後期基本計画	40~41	ページ
施策の方向性		ウエストテクノ佐世保への企業誘致を促進し、新たな雇用の場を創出する 既存企業の規模拡大の設備投資を促進し、新たな雇用の場を創出する 長崎県や長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図り、効率的な誘致活動を展開する。	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
立地企業の新規雇用計画人数	人	1,445	2,700	2,451	2,900	90.78
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>○トップセールスなど企業訪問を中心に熟度アップを図った結果、新たに1社の立地が決定し、新規雇用計画人数が49人増加しました。</p> <p>○立地決定した企業に対し円滑な操業開始に向けた支援を行いました。</p> <p>○平成31年10月分譲開始予定の佐世保相浦工業団地の造成工事に着手しました。</p>
現状と課題	<p>○ウエストテクノ佐世保に立地した企業が、早期に増設を決定するなど順調に操業できるよう支援を行いました。</p> <p>○市内に一定規模の公的工業団地が不足していることから、佐世保相浦工業団地の整備を進めています。</p> <p>○市内にはオフィス系企業が入居できるオフィス床が不足しています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>○ウエストテクノ佐世保の早期完売および佐世保相浦工業団地の造成完了から間を置かずして進出企業が決定するよう、対象業種の「選択と集中」により自動車関連企業、オフィス系企業へ重点訪問を行い、より効率的、迅速的な企業誘致活動を推進していきます。</p> <p>○平成31年10月分譲開始を目指し、佐世保相浦工業団地造成工事の着実な工事進捗を図ります。</p> <p>○オフィスビル整備促進奨励金を有効に活用し、オフィス床の確保を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度		単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)	実績値(下段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	29年度					
01	☆☆ 企業立地推進事業	指標	立地企業の新規雇用計画人数	2,700	2,451	人	1	維持	○
			518,503	413,929	2,451				
02	産業団地管理事業	指標	-	-	-	-	1	維持	-
			15,645	14,428	-				
03	☆☆ 市営工業団地整備事業	指標	工業団地整備進捗率【相浦地区】	42	42	%	1	維持	○
			584,884	573,443	42				
04	#N/A #N/A	指標							
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計				1,119,032	1,001,800				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	新たに1社の立地が決定し、新規雇用計画人数が49人増加しました。また、立地企業へのアフターフォローを実施することにより、早期に増設していただけるよう操業支援を行いました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	全ての事務事業が施策の目的に沿っており、適切な構成となっています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出など市全体にかかる事業のため、行政が主体となって取り組んでいく必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出は、市の最上位計画である総合計画でも成長戦略プロジェクトと位置付けて強気に推進することとしています。また、市内に一定規模の公的工業団地が不足していることから、佐世保相浦工業団地の着実な工事進捗を図ります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	有望案件など継続訪問先へ効果的な提案等を行い熟度アップを図るとともに、新規開拓のため、対象業種の「選択と集中」により、自動車関連企業、オフィス系企業を重点的に訪問し、ウエストテクノ佐世保の完売を目指します。また、立地決定企業への操業支援を強化します。さらに、佐世保相浦工業団地の造成工事や、オフィスビル整備促進奨励金を活用した民間企業によるオフィス床の確保に努めます。
次年度実施する改善策	有望案件の新規発掘や継続訪問による熟度アップを図り、平成31年10月分譲開始予定の佐世保相浦工業団地においては、完成から間を置かずして進出企業が決定するよう企業誘致活動を推進します。さらに、オフィスビル整備促進奨励金を活用した民間企業によるオフィス床の確保を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	効率的な事務事業の実施により、市内工業団地の早期完売や、民間企業により整備されたオフィス床への誘致を進め、多様な就労の場の確保と新たな雇用の場の創出を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
企業誘致を実現することで、多様で質の高い雇用の場を創出することができます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 観光商工部 作成日 平成30年6月8日
 責任者(部局長名) 森永 博昭

施策コード	1-2-2
施策名	就職活動の支援
総的位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策 1-2 企業立地と労働の安定
総合計画後期基本計画	- ページ

施策の方向性	若年層等の市内就職の促進
	高齢者、女性等の雇用の促進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
新規学校卒業者の市内就職率	%	28.3	35	31.0	35	88.6

(振り返り) 実施した内容	<p>●労働雇用対策事業として、国・県等の関係機関との連携による合同企業面談会の開催や、市内の魅力ある企業の知名度向上、定住の地としての佐世保のPRの場として「業界セミナー」を開催しました。●「させぼお仕事情報プラザ」において、UJターンを希望される方への就職支援を実施しました。●また、同プラザでは、子育て中の母親など女性を対象として就労コーディネーターによる個別の就労相談支援を行いました。●さらに、高齢者についてはシルバー人材センター支援事業を通して高齢者の経験能力を活かした就業機会の確保を図りました。</p>
現状と課題	<p>●雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率が0.38倍という超低水準を記録しましたが、その後回復し、1.5倍を超える状況となる中、特に中小企業において人手不足が深刻化しています。●一方で、少子高齢化の進展や市内の雇用環境などを背景とした若年者人口の流出等により、業種や職種によっては求人・求職のミスマッチが生じてきています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●労働雇用対策事業については、雇用する側とされる側のミスマッチを解消すべく、企業情報サイトの活用の充実やUJターン促進に向けた取り組み、企業の採用力向上に資する支援を推進します。●また、多様な働き方への対応を推進します。●させぼお仕事情報プラザでの求職支援事業については、関係機関との連携を図りながら推進していきます。●シルバー人材センター支援事業については、シルバー人材センターの経営改善に向けた検証などを通じて必要な見直しを行うとともに、高齢者が安心安全な中で就業できる機会の確保を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 労働雇用対策事業	指標: 合同企業面談会参加者に対する内定者数の率	25.0		%	2	拡充	○
		36,910	34,417	46.1				
02	☆ シルバー人材センター支援事業	指標: 会員の就業率	75.0		%	1	維持	
		20,376	20,376	79.8				
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
事業費の合計			57,286	54,793				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●就職活動の支援施策については、新規学卒者の市内就職率を成果指標としていますが、新規学卒者をはじめ若年者から高齢者までの多様な主体の雇用の場の確保という観点からは、各事務事業で設定している成果指標を含めて検証していく必要があります。●新規学卒者の市内就職率の実績については31.5%となっていますが、さらなる向上のためには、市内企業の採用力力の向上、雇用環境の改善、企業誘致・立地の推進、新規創業の促進を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図る上では、労働雇用対策事業、シルバー人材センター支援事業の構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●雇用対策は、事業主の雇用管理について自主性を尊重し、職業安定への努力を助長するよう努めるものであり、基本的には国の果たすべき役割が大きいことから、国、県等との役割分担の中で連携を図りながら事業を実施しており妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●生産年齢人口の減少等により、企業の人手・人材不足は今後も継続するものと思われます。●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図るためには、若者の定着促進と企業の求める優秀な人材確保の両面から各事務事業を総合的に推進していく必要があり、「労働雇用対策事業」を重点化するべき事業として位置づけています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●労働雇用対策事業については、国、県等の関連機関との連携を強化しながら求職と求人のミスマッチを解消すべく、企業情報サイトの活用による情報量の拡充と情報の提供機会を確保し市内企業への就職促進を図ります。●また、経験豊富で優秀な人材を確保するために、移住サポートデスクと連携を図りながら、させぼお仕事情報プラザにおいて、企業によるUIターン就職希望者の確保を支援します。●シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。●また、企業の人手不足・人材不足への対応支援として、採用力向上にかかる支援や、これと連動した企業PRの場でもある「企業展」を開催します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●労働雇用対策事業については、引き続き企業情報サイトの利用の拡充に努め、求人側と求職者側の情報の発信と共有を図ります。●また、企業の人手不足・人材不足への対応支援として、採用力向上にかかる支援等を継続します。●若年者をはじめとした市内就職の促進と、経験豊富で優秀な人材を確保するためのUIターンの促進に向けた取り組みの整合を図りながら進めます。●さらに、多様な働き方への対応として、ICT等の利活用による働く場の環境整備等への支援を検討します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●労働雇用対策事業については、継続して、発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保しながら、多様な求職者の市内就職の促進を図ります。●また、シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。●人手不足を補う手段として、外国人労働者活用に向けた検討が国において進められており、同行を注視しながら対応について検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●改善策を実施することにより、雇用機会の新たな確保に繋がります。●また、求職と求人のミスマッチを減少へと導くことができ労働の安定に寄与します。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 観光商工部 作成日 平成30年6月8日
 責任者(部局長名) 森永 博昭

施策コード	1-2-3
施策名	勤労者福祉の増進
総の位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策 1-2 企業立地と労働の安定
総合計画後期基本計画	- ページ

施策の方向性	中小企業従業員の福祉向上

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	5,829	8,000	7,663	8,600	95.8

(振り返り)実施した内容	●中小企業従業員の福利厚生充実を図ることを目的に、中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業の円滑な運営を支援するための事業費の一部助成するとともに、労働団体によるメーデー開催や商工会議所の永年勤続表彰行事を支援しました。●また、労働福祉センター運営事業については、指定管理者制度(中小企業勤労者福祉サービスセンターへの管理運営委託)により、効率的な施設運営の中で、施設の適正な管理に努めました。
現状と課題	●中小企業勤労者福祉サービスセンターの登録会員数は増加傾向にありますが、将来の自立運営に向けては、更なる会員加入の促進や経費の節減、新たなサービスの提供といったことが求められます。●また、労働福祉センターについては、指定管理者により適正な管理運営がなされており、利用件数や利用人員、施設稼働率は横ばいの範囲内で推移しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●福利厚生向上に向けた新たな取り組みについて検討を進めます。●また、中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、市内中小企業従業員の福利厚生推進のために継続して支援していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 勤労者福祉推進事業	指標	中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	8,000	人	1	維持	-
		14,498	14,498	7,663				
02	☆ 労働福祉センター運営事業	指標	センター稼働率	80	%	1	維持	-
		25,390	24,155	81.2				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				39,888				38,653

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●勤労者福祉の増進については、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数としていますが、市内企業の福利厚生充実といった側面からは、雇用環境の促進に繋がる活動の評価も行う必要があります。●また、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数については、平成22年度の5,829人に対して、29年度は7,663人まで増加しており、一定の評価はできませんが、センターの自立化に向けて更なる会員の増加を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●中小企業従業員の福利厚生の充実を図るためには、福利厚生施設の提供並びに福利厚生サービスの充実で構成される必要があり事務事業の組み立ては妥当と判断しております。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については事業費補助、労働福祉センター運営事業については、指定管理者での運営を行っており、必要最小限のコストで実施しており妥当と判断します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、実施サービスと会員獲得に向けた営業強化等を促し効率的な取り組みを推進します。●また、労働福祉センター運営事業については、施設の建築年数の経過を踏まえ、安全対策や老朽化対策に向けた施設改修の検討を進めます。
次年度に実施する改善策	●勤労者福祉推進事業については、引き続き中小企業勤労者福祉サービスセンターが実施する事業の支援に努め、自立化に向けた情報発信等による会員数の拡大を図ります。●また、労働福祉センター運営事業においては、利用者数の増に結び付けるよう、安全・安心な施設利用を確保するための計画的な施設整備の検討を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●雇用情勢等の労働環境の変化に応じた新たな事業の必要性等について研究し、市独自の取り組みとして必要なものは事業化に向けた取り組みを推進します。●また、労働福祉センターについては施設の改修計画をもとに、より効率的な改修を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●改善策を実施することで、コスト削減を図りながら中小企業従業員の福利厚生環境を整え、市内における雇用労働の安定、人材の確保を図ることができます。	

政策コード	1-3
-------	-----

担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	浜田 祝高
------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-3. 農林業の振興

2. めざす姿

豊かな自然を育み、活力のある農林業の実現をめざします。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	総生産(農業)【億円】	48	48.0	48.9	50.3	49.7	48.0
2	農業経営体【体】	2,688	2,500以上	2,688	2,277	2,277	1,855以上

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などを計画的に整備しています。また耕作放棄地解消事業を活用した営農環境の改善を行っています。イノシシ等有害鳥獣被害は若干減少していますが、引き続き3対策の実施が必要です。産地化・ブランド化事業により、新たな特産品の開発を引き続き行っています。	農林業における喫緊の課題である農業経営体の減少対策として、平成26年度から始まった農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積やかんがい設備などの生産基盤の整備を計画的に実施しました。産地化・ブランド化事業による新たな産品づくりや新たな事業の創設による新規就農者の確保を図りましたが、経営体の減少に歯止めがかかりませんでした。	生産性向上のため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積やかんがい設備などの生産基盤の整備を計画的に進めました。産地化・ブランド化事業による新たな産品づくり、産地化を図りました。29年度より新規就農者の確保のための新たな事業を創設・開始しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などについては計画的に実施し、営農環境の改善が図られました。イノシシ等有害鳥獣被害は若干減少し、担い手の経営安定が図られました。認定を受けた2産品の販売を行いました。産地面積は計画通り拡大できませんでした。	農業の総生産額は向上しているものの、農業経営体数は大幅に減少しています。これが進むと1農業経営体で多くの農地を担うことが必要となることから、生産基盤の整備による生産効率の向上が必要となります。また、今後、新規就農者のさらなる育成が急ぐべき最優先課題と考えます。	農業経営体数は大幅に減少しているものの、生産基盤の整備による生産性の向上、担い手への集積により農業生産額を維持している現状です。今後も、新規就農者を含む担い手の確保・育成と農業労働力の確保が最優先課題であるとともに、生産基盤の整備や省力化の推進、並びに労働力の確保による担い手への農地集積、規模拡大を促進する必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

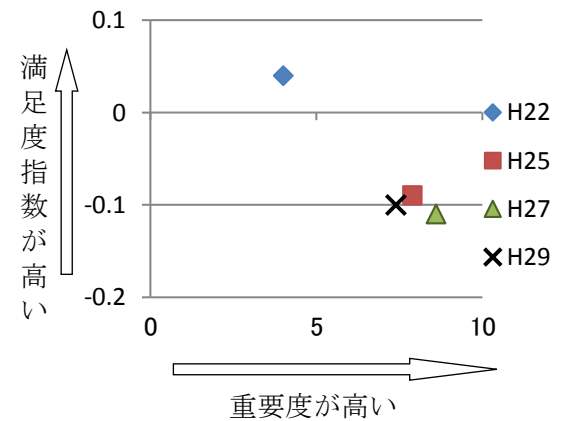
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。また耕作放棄地解消事業については、関係機関と連携した円滑な事業の実施を行います。イノシシ等有害鳥獣対策は、今後も3対策を引き続き行います。新たな特産品の開発を引き続き行うとともに、地元農産物の消費拡大・認知度向上に向けた取組みを行います。	2. 進め方の改善 28年度は本市農畜産物の中で重点品目を選定し、生産から販売までを新たに支援することで生産面積及び生産量の拡大を目指します。29年度は新規就農者や認定農業者の経営安定に向けた労力支援等を新たに実施することで、担い手の育成、確保を目指します。	2. 進め方の改善 新規就農者や農業労働力の確保に対する事業を充実させることで担い手の確保を推進するとともに、担い手への農地集積と生産基盤整備を計画的に継続して実施します。また、産地の特色を生かした産地強化の取組みを推進します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
1-3-1	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備	978,977	1,088,554	967,204
1-3-2	安定した農林業を支える経営体制の強化	538,889	651,542	612,174
1-3-3	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	27,825	39,750	47,584
1-3-4	#N/A	-	-	-
1-3-5	#N/A	-	-	-
1-3-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		1,545,691	1,779,846	1,626,962

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
4	0.04	7.9	-0.09	8.6	-0.11	7.4	-0.10
(28/39位)	(36/39位)	(23/37位)	(35/37位)	(21/37位)	(36/37位)	(26/37位)	(36/37位)

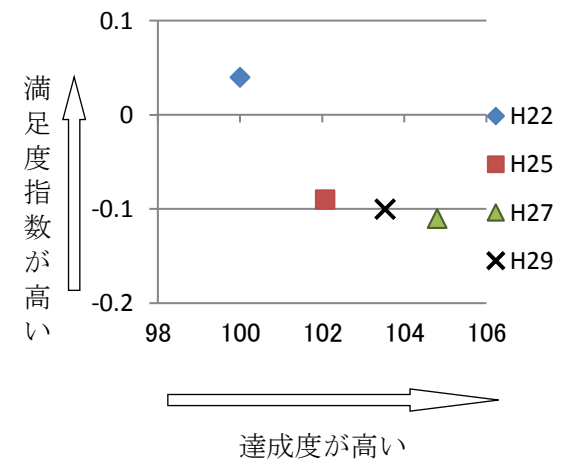


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
100.0%	0.04	102.1%	-0.09	104.8%	-0.11	103.5%	-0.10
-	(36/39位)	104.6%	(35/37位)	91.1%	(36/37位)	93.7%	(36/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 平成30年8月1日	
責任者(部局長名)		浜田 祝高			
施策コード	1-3-1				
施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備		施策の方向性	農林業生産基盤整備の促進	
総の位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち			森林・田園空間の保全整備・維持の推進	
計画	政策 1-3 農林業の振興				
画け	総合計画 後期基本計画	45 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
農道舗装率	%	20,541	65.4	65.1	66.2	99.54
農地・水路等保全面積	ha	1,960	3,008	2,593	3,008	86.2
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●生産基盤となる農地・農道・ため池の整備や施設・省力化機械の導入については、農業者の需要が多いため、工法の見直しや低コスト工法や原材料支給によりコストを抑え、また優先順位をつけることにより、計画的な事業の実施を行いました。また、既存の施設については、老朽化が進んでいることから、計画的な補修を行いました。●宇久町で異常発生した松くい虫による被害木の伐倒駆除を集中的に行いました。●決壊すると下流域に被害を及ぼす恐れのあるため池について、ハザードマップの作成を行いました。
現状と課題	●本市は中山間地域など条件不利地が多く、生産性が低いため、生産基盤となる農地の整備や省力化機械の導入に対する支援が必要です。また、整備した農地や機械等の効率的な活用も今後の課題です。●市有林の保全管理において、限られた予算の中では間伐や枝打ちなどが進まず、森林が持つ水源涵養などの多面的機能を保持するための森林整備が必要です。●農業用ため池の老朽化が進み、決壊すれば下流域に被害を及ぼすことから、地元にとっても常に不安を抱えている状況です。
今後の取組み	1. 計画通り ●農産物の生産を向上させるため、引き続き農地、農林道、ため池、各種施設、省力化機械など営農環境の整備を推進します。●森林の整備について、森林組合の合併による、より効率的な施策を可能にする森林組合の合併を働きかけていきます。●農業農村生産基盤の整備については、県と連携し推進します。●また、決壊すれば下流域に被害を及ぼす恐れのあるため池について、関係水利権者や周辺住民との協働により引き続きハザードマップを作成し周知に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	市営農業用施設管理事業	指標	適正に管理している施設の割合	100	%	1	拡充	-
			67,310 48,943	100				
02	農林行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			50,545 49,355	-				
03	林道改良事業	指標	林道補修率	100	%	1	維持	-
			25,292 24,871	100				
04	☆ 農業生産基盤整備事業	指標	事業効果の達成率(生産面積の拡大、労働時間削減効果など)	100	%	2	拡充	○
			179,577 156,818	79.4				
05	農業委員会一般管理事業	指標	農業委員・推進委員活動日数	3,552	日	1	維持	-
			91,856 90,886	3,279				
06	☆ 農地の有効利用事業	指標	農地流動化面積	40	ha	1	維持	-
			38,630 36,048	123.64				
07	☆ 土地基盤整備助成事業	指標	農道舗装率	65.4	%	1	維持	○
			191,499 170,186	65.1				
08	☆ ため池整備事業	指標	適正に管理している市有ため池の割合	100	%	1	維持	-
			123,589 112,992	100				
09	森林総合整備事業	指標	要整備森林の整備率	100	%	1	維持	-
			137,517 111,103	84.6				
10	農林水産業施設災害復旧事業	指標	-	-	-	-	-	-
			204,000 166,002	-				
事業費の合計			1,109,815 967,204					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●農道舗装率については、計画的な実施により65.1%の農道を舗装したことから、概ね目標を達成しました。 ●多面的機能支払等の保全面積については、活動組織構成員の高齢化などで継続的な取り組みをあきらめる組織があり、各集落の農地及び水路の維持管理の目標面積を達成することができませんでした。一方、新たに4組織が事業に取り組んでおり、引き続き新規組織設立への事務手続きの方法や技術的支援が重要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●農林業生産基盤の整備促進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、概ね目標を達成しており、施策の成果指標も概ね達成していることから、妥当と判断します。 ●森林・田園空間の保全・維持の推進については、成果目標を達成するために実施した事務事業において、目標に届かなかった事業があるものの、多面的機能を有する農山村の地域資源の維持・継承に関わる地域の共同活動に対する支援は重要であり、妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●農道・水路・施設・省力化機械の導入などの生産基盤の整備については、農業者や地域が取り組み営農環境を整備することから、一部受益者の負担を求め事業を推進することは妥当と判断します。 ●地域が行う農地やその周辺の保全活動が、地域農業の活性化につながることから、地域の積極的な活動は妥当と判断します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●土地基盤整備助成事業については、毎年要望が多く優先順が高いものから実施していますが、営農環境の改善が図られることから、生産基盤の整備という点において高い効果を上げていると考え、重点化しています。 ●農業生産基盤整備事業については、施設や優良品種(雌牛)の導入による品質向上、並びに省力化機械の導入による作業の効率化、生産環境の改善を図ることにより、生産体制強化に対し、非常に効果的な事業と考え、重点化しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●農業生産基盤の整備を推進するため、農地・農道・水路・各種施設・省力化機械などの整備に関して、計画している事業を円滑に実施します。 ●土地基盤整備における樹園地の基盤整備については、県と連携し事業推進を図ります。 ●昨年夏に宇久町で異常発生した松くい虫による被害木の集中的な伐倒駆除を行い被害の拡大を防止します。</p>
次年度実施する策	<p>●農道舗装・補修及びため池補修などの事業は、実施要望が多いため、有効性・効率性を見極め、優先順位をつけて計画している事業を円滑に実施します。 ●土地基盤におけるため池の整備において、県と連携し工事の進捗を図ります。 ●市が管理する農道橋等の長寿命化計画を策定の基礎資料となる施設の健全性診断を行います。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<p>●農作物の生産性向上のため、土地基盤と農業生産基盤の連携した整備を年次計画により進めていきます。 ●本市農業の生産体系に応じ、営農環境の改善のために基盤整備事業を行った農業者及び農業団体に対し、計画的に支援を行います。 ●新規就農者が実施する農業施設の整備に対する優先的な助成制度を構築し支援します。 ●施設の健全性診断を基に長寿命化計画を策定し、適切な補修などの長寿命化対策を年次計画により実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>農業者が生産する農作物供給の基盤となる農地、生産施設などの整備が図られることで営農環境が改善され、所得向上が可能になります。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 平成30年6月1日	
責任者(部局長名)		浜田 祝高			
施策コード	1-3-2				
施策名	安定した農林業を支える経営体制の強化		施策の方向性	意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援	
基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち			農業経営基盤の強化	
政策	1-3 農林業の振興			有害鳥獣対策の推進	
総合位置づけ	総合計画 後期基本計画 46 ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
認定農業者数	人	466	485	425	485	87.63
協定締結集落数(中山間地域集落協定締結組織)	集落	107	98	99	100	101.02
有害鳥獣による農産物被害金額	万円	3,533	2,000	2,979	2,000	51.05

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者や農業後継者など、農業の担い手における経営体制の強化を図るため、生産技術の研鑽や経営知識習得のための活動に対し支援しました。また、新規就農者に対する新たな支援策を創設、実施しました。 ●中山間地域など条件不利地や有害鳥獣被害地における農業経営や米生産者などの農業経営の安定を図るための各種支援策を円滑に実施しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●農業従事者の減少、中山間地域など条件不利地における遊休地が増加傾向にあることから、人と農地の問題を解決すべく農地中間管理制度に取り組み、担い手への農地の集積を進めています。しかしながら、受け手となる農業の担い手の中心である認定農業者も高齢等により減少しており、農業の担い手を確保を図るため、今後は、新規就農者や後継者の確保、育成とともに、意欲ある農業の担い手が必要としている労働力の確保に対しても支援していく必要があります。 ●一方で、有害鳥獣による農産物被害額は縮小したものの、依然として農産物被害は多く、農業生産者にとっては厳しい状況が続いています。
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規就農者を増やすために、29年度より本市独自の新規就農支援事業を創設し実施しており、今後はさらなる事業の推進を図ります。また、認定農業者を確保、育成するために、新規就農者の確保、育成を継続するとともに、意欲ある農業の担い手が行う労働力の確保に対し、新たな支援策の検討を行います。 ●有害鳥獣対策として今後も3対策を推進します。また、生活環境被害の増加から、「まちなか対策協議会」を設置する必要があります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	ふれあい農業推進事業	指標	農山村交流施設等利用者数	181,000	人	1	維持	-
			24,993	24,761				159,570
02	☆ 有害鳥獣対策事業	指標	農作物被害額	2,000	万円	2	維持	○
			176,648	140,029				2,979
03	☆ 中山間地域等振興対策事業	指標	適正に管理されている農地面積	1,305	ha	1	維持	-
			346,728	335,649				1,292
04	家畜保健衛生対策事業	指標	家畜の死亡・廃用発生率	5	%	1	維持	-
			32,764	30,016				3.8
05	☆ 農業担い手育成事業	指標	新規就農者数	7	人	1	拡充	○
			53,370	40,030				18
06	農業経営の安定強化事業	指標	経営所得安定対策加入率	80	%	1	維持	-
			47,465	41,689				85
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				681,968				612,174

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●認定農業者数については、新規認定者が目標とする10名に至らず、また、既認定者が高齢等により更新率が低下したことから、総数が目標を大きく下回りましたが、本市農業の中心を担う認定農業者の確保は重要であることから、目標として継続します。●中山間地域等直接支払制度については、平成27年度から第4期対策が始まりましたが、高齢化等により、27年度は大幅に減少しましたが、集落への推進活動により29年度には1集落増の、99集落が取り組むこととなり、目標を達成しました。●有害鳥獣対策による被害額については、3対策を総合的に実施した結果、農産物被害額並びに捕獲頭数ともに減少しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の成果指標である認定農業者数は目標達成していないものの、事務事業の目標である意欲ある担い手、新規就農者の育成においては、目標達成しています。新規認定農業者及び新規就農者の増加が認定農業者の全体数増加につながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。●中山間地域で協定を締結した集落の対象農用地が適正に管理されることは、中山間地域の生産環境、農村環境が維持されることにつながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。●有害鳥獣対策の推進については、農産物被害額は減少しましたが、依然として被害が多発するなど成果指標の目標を達成していません。また、街中での生活環境被害の相談も多く、今後もさらなる対策の強化が必要と考えることから、構成する事務事業は妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●認定農業者をはじめ農業の担い手の経営体制強化については、農業者自らが生産技術の研鑽や経営知識の向上を目指した積極的な活動が必要であり、市は農業者の積極的な活動を支援しています。●国や県は中山間直接支払制度や経営安定対策などセーフティーネットの充実により農業者をサポートし、市は国や県に合わせて支援することで、その効果を高めています。●JAは生産技術や共販により安定した収益を農業者に確保させることだけでなく、農業者の意見を集約し、市に意見することで、農業者と行政のパイプ役を担っています。●関係団体と連携し、捕獲活動などにより農業者のみならず地域の活性化に寄与する活動を行っています。したがって、関係機関との役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【農業担い手育成事業】農業後継者問題については、これからの農業の根幹に係る最重要課題であり、新規就農者の確保が求められていることから、農業次世代人材投資事業は重要と考えます。加えて、29年度から実施している、45歳以上を対象とした市独自の「新規就農支援事業」により、さらなる担い手の確保を図っています。また、今後は、意欲ある農業の担い手が求める「不足する労働力の確保」に対する支援策の検討が必要と考えているため、重点化しています。</p> <p>【有害鳥獣対策】有害鳥獣対策としては、3対策を継続して行っていますが、「捕獲情報収集システム」の活用や生活環境被害の増加から「まちなか対策協議会」の設置の検討を行っていきます。今後も、引き続き3対策等を実施し、農業生産者における農作物の被害防止と安全な農作業の確保、一般市民の生活安全の確保を行っていくことが必要と考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●29年度から開始した「新規就農支援事業」を継続することで、新たな担い手の確保及び担い手の農業経営の安定、体制強化を図ります。また、意欲ある農業の担い手が必要とする労働力の確保に対する支援策を検討します。
次年度実施する策	●新規就農支援事業の見直し並びに拡充を図ります。また、意欲ある農業の担い手が必要とする労働力の確保に対する支援策を新たに実施します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●認定農業者や新規就農者をはじめとする担い手を育成するためには、生産から販売までの支援が必要であることから、行政機関のみならず、JAを含めた関係機関による継続した支援体制が必要です。●持続した農業経営体制を確立するために、農業経営の法人化や集落営農の設立に向けた支援を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●認定農業者や新規就農者といった担い手の確保は、過疎化する地域にとって、農業の維持をはじめ、地域全体の活性化につながります。また、意欲ある農業の担い手の規模拡大により不足する労働力の確保に対する支援策を講じることは、経営強化につながります。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 平成30年6月1日	
責任者(部局長名)		浜田 祝高			
施策コード	1-3-3				
施策名	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給				施策の方向性
総的位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		
計画	政策	1-3	農林業の振興		
画け	総合計画 後期基本計画	47	ページ		
		付加価値の高い製品の創出			
		地域農産物の消費拡大の促進			
		-			
		-			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産品化された数	-	0	4	4	-	100
主要な農産物直売所等の売上高	億円	6.7	5.9	5.3	5.9	89.83
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●産地化・ブランド化事業計画認定を受けた「オリーブ」の産地化・商品化に向けた取り組みに対し支援しました。●地域農産物の生産対策と共に、消費拡大のためのPRイベント(どろんこ収穫祭等)を活用し、地域農産物の知名度の向上のための取り組みに対し支援しました。
現状と課題	●次期本市特産品を目指す農産物について、事業計画を認定し、産地化を図っています。目標とする生産面積には至っているものの、今後は、新商品の安定した生産量の確保と品質の向上に取り組む必要があります。また、28年度から1億円前後の生産額がある4品目について、1億農産物振興事業を実施しており、さらなる産地拡大のため、生産性の向上と面積拡大を図るための継続した支援が必要です。●農産物については、様々な販売努力により、売上額を維持しています。今後は、新たな顧客開拓のため、市民に対する直売所やながさき和牛認知度向上が必要であるとともに、農産物の集荷体制も検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●認定を受けた事業計画については、29年度で終了したものの、製品の産地化に向け継続的な取り組みに対し支援します。さらに、28年度から取り組んでいる1億農産物振興事業(4品目)については、成果などを考慮し、品目の見直しを実施することで、継続的な産地強化を図ります。●市民への佐世保産農畜産物の安定供給に努めます。特に、ながさき和牛においては、新たに、「佐世保生れ佐世保育ちのながさき和牛」の市内供給を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 付加価値の高い一次産品育成対策事業	指標	事業認定を受けた製品の生産面積	23.1	ha	1	拡充	○
	49,066	21,312	23.1					
02	☆ 地域農産物の消費拡大促進事業	指標	市民の佐世保産農畜産物に対する認知度(農産物)	100	%	1	維持	-
	26,920	26,272	85.2					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				75,986			47,584	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●認定された事業計画において商品化された農産物数については4品目となり、目標品目数を達成しました。●主要な農産物直売所等の売上高については、昨年度の売上高より減少し、目標が達成できなかったことから、さらに直売所を訪れていただく機会をつくる必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●付加価値の高い商品の創出については、構成する事務事業の目標を達成していますが、産地化や産地の強化を目指していることから、安定した生産と新たな販売先の確保、加工品の生産を強化しつつ、生産面積の増加につなげる必要があります。総体的に、構成する事務事業は妥当です。●地域農産物の消費拡大の促進においては、成果指標の目標を達成していないものの、市民の佐世保産農畜産物の認知度の向上については一定の成果が表れています。今後も各種イベント等を活用した直売所及び佐世保産農産物の認知度向上に向けた取り組みが、地域農産物の消費拡大を促進するため、構成する事務事業は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●新たな特産品の創出については、一部認定事業者負担を求めています。また、販売先の検討や付加価値を高めた商品として販売するための加工品開発など認定事業者が行う積極的な活動が必要なため、役割分担は妥当です。●農産物直売所における売上高は、それぞれの直売所経営者の売り上げ向上を目指した活動が必要なため、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【付加価値の高い一次産品育成対策事業】 付加価値の高い商品の創出は、農林水産部の重点プロジェクトです。1億農産物振興事業については、1億円前後の農産物4品目の産地力を強化し、「長崎和牛」や「西海みかん」に続く産地形成を目指すものとして、引き続き支援する必要があると考えているため、重点化しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●平成24年度より行っている産地化ブランド化事業による農産物の産地化への取り組みは29年度に終了となります。28年度より実施している1億農産物振興事業への取り組みをさらに展開することにより、佐世保産農畜産物の産地化を進めます。</p> <p>●各種イベントを活用した直売所並びに農産物のPRを引き続き実施するとともに、主要直売所の回遊性を高めるスタンプラリーを実施し、市民への認知度向上を図ります。</p>
次年度実施する策	<p>●28年度より実施している1億農産物振興事業を成果などを考慮し、品目の見直しを実施するなど、継続的に佐世保産農畜産物の産地化を進めます。</p> <p>●各種イベントを活用した直売所並びに農産物のPRにより、市民への認知度向上を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<p>●産地化及び産地強化ができた商品については支援を終了し、次の商品の支援を行うことで本市農畜産物の底上げを目指します。また、新たな商品の発掘や新商品開発などにより農業者の所得向上を目指した取り組みが必要です。●連携事業を前提とした新たなイベント事業の創設など、儲かる農業の仕掛けづくりが必要です。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「世知原茶」「西海みかん」「長崎和牛」に続く新たな農畜産物の創出、及び産地化並びに産地強化を図り、市民をはじめ、県内外における消費者へ佐世保産農畜産物の認知度の向上、販売促進により農業者の所得向上につなげます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年8月2日

政策コード	1-4	担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	浜田 祝高
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-4. 水産業の振興

2. めざす姿

豊かな自然を育み、活力ある水産業の実現を目指します。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	漁獲量(年間の全漁獲量(沖合・沿岸・養殖))【t】	34,984	35,000.0	71,319	76,342	91,094	72,000.0
2	漁獲高(年間の全漁獲高(沖合・沿岸・養殖))【億円】	88	88	144	161	176	155

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>佐世保市内の水揚げは、全体的には沖合漁業を中心に回復が見られますが、魚価の低迷や燃油の高騰で漁業所得は減少傾向にあります。所得向上のためには、水産物ブランド化を含めた、付加価値向上と水産物消費拡大が非常に重要です。水産センターでは、養殖用のカキ種板の生産技術が確立しました。</p>	<p>佐世保市の水産物生産は、近年安定していますが、沿岸漁業は減少傾向であるため沿岸漁業の振興を重点的に進めました。漁港・漁場は計画的に整備を実施しました。水産センターは計画的に整備を実施しました。ブランド化事業はマテガイ、トラフグについては市内を中心に、アジ、岩がきについては市外への販路開拓等を行い、一定販売額も増加しております。</p>	<p>佐世保市の漁業生産は、近年増加傾向にありますが、沿岸漁業においては、資源の減少や所得の向上が課題であることから、沿岸漁業の振興を重点的に進めました。特に水産センターの機能強化のため基本計画の策定を行いました。漁港・漁場は計画的に整備を実施しました。ブランド化事業はマテガイについては、資源保護を含めた取り組みを実施しました。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>漁港施設の整備は順次完了していくことから、今後は長寿命化の改修が必要となってきております。栽培漁業における放流事業は資源維持にとっても重要ですが、水産センターの老朽化で、種苗の安定供給が懸念され改修が必要となっております。ブランド製品については、販路拡大と認知度向上が継続した課題です。</p>	<p>漁港施設については長寿命化のための改修を進めていく必要があります。水産センターは、「あり方研究会」を設置し、機能再編についての協議が行われ、H28年度に結果報告がなされる予定。ブランド製品については、販路拡大と認知度向上が継続した課題です。</p>	<p>水産センターの機能強化に向けた施設整備の具体化を早急に進めてまいります。漁業者の所得向上を図るために経営の視点を取り入れ、多角化など経営支援を進めていく必要があります。九十九島トラフグについては、販路拡大に向けた加工場の拡充が課題となっています。</p>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

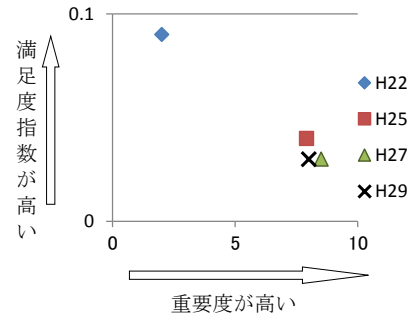
H25決算	H27決算	H29決算
<p>1. 計画通り 漁港・漁場の整備や各種漁業関連施設整備などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。次のブランド品についての開発を行うとともに、地元水産物の認知度向上と、消費拡大を図ってまいります。</p>	<p>1. 計画通り 漁港・漁場の整備や各種漁業関連施設整備などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。水産物ブランド製品については、販路拡大を進めるため、加工場の整備等を検討します。担い手の確保に努めます。</p>	<p>2. 進め方の改善 水産センターの機能強化にむけた施設改修は、国や県などの補助を活用した財源確保に努め、計画的に進めてまいります。</p>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
1-4-1	資源回復のための生産基盤の整備	842,198	752,655	627,335
1-4-2	安定した漁業を支える経営体制の強化	112,996	108,228	183,792
1-4-3	新鮮・安全・安心な水産物の供給	81,253	31,677	32,033
1-4-4	水産業の振興を実現するための包括的な施策	-	14,121	26,322
1-4-5	#N/A	-	-	-
1-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		1,036,447	906,681	869,482

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
2	0.09	7.9	0.04	8.5	0.03	8.0	0.03
(37/39位)	(34/39位)	(23/37位)	(30/37位)	(22/37位)	(27/37位)	(24/37位)	(32/37位)

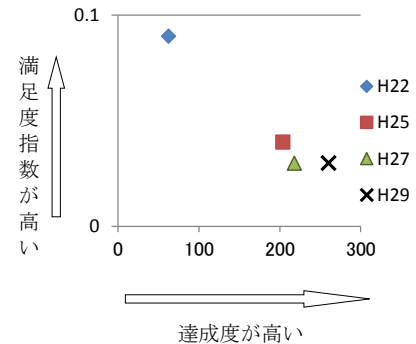


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
62.5%	0.09	203.8%	0.04	218.1%	0.03	260.3%	0.03
52.7%	(34/39位)	163.6%	(30/37位)	183.0%	(27/37位)	200.0%	(32/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 農林水産部 作成日 平成30年8月2日
 責任者(部局長名) 浜田 祝高

施策コード 1-4-1

施策名		資源回復のための生産基盤の整備		施策の方向性	漁村の総合的な振興
総的位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		栽培漁業の推進と養殖業の育成
	政策	1-4	水産業の振興		-
	総合計画後期基本計画	50	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
沿岸漁業の漁獲量	トン	2,812	-	-	-	-
沿岸漁業と養殖漁業の漁獲量	トン	6,000	6,000	7,428	6,200	123.8
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●漁港・漁場の整備は、概ね計画通り実施出来ました。結果として、減少傾向にある水産資源の確保及び生産力向上へ繋がる漁場環境等の改善を図ることができました。●また「つくり・育てる漁業」を推進支援するため、放流支援により栽培漁業を核とし、沿岸漁業の振興に取り組みました。●水産センターにおいては、機能強化のための基本計画を策定しました。また、水産センターが新たに取組むアサリ種苗を活用し、アサリ資源の増殖試験を行いました。
現状と課題	●本市の漁業を取り巻く環境は、魚価の低迷が続き、水産資源は依然として回復傾向にありません。●担い手不足・漁業就労者の高齢化から、労働環境向上を図るため、沿岸域の漁場造成や漁業関連施設整備による就労環境軽減や安全対策に重点をおく必要があります。また施設の機能保全を図るため、補修費に重点投資を行い、漁港施設の延命化に傾注していく必要があります。●栽培漁業の拠点として、水産センターの機能強化を進めていく必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●栽培漁業の拠点である水産センターは、基本計画に基づき、機能強化に向けた施設整備を進めていきます。●生産基盤である漁港施設・漁場の整備については計画に基づき実施するとともに、維持管理計画に基づき、維持補修工事を進めます。●漁港の適正管理を進めてまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁村の総合的な振興事業	指標	漁港漁場施設整備率	100	%	1	維持	-
		411,088	395,953	100				
02	★☆ 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	指標	放流魚種(アワビ・カサゴ・ヒラメ)の混獲率の平均	27.9	%	1	拡充	○
		188,446	187,064	26.6				
03	漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	指標	漁港区域内船舶係留許可率	100	%	2	維持	-
		22,997	22,202	96				
04	漁港整備事業(県営事業負担金)	指標	-	-	-	-	-	-
		25,334	22,116	-				
05	#N/A #N/A	指標			-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標			-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標			-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標			-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標			-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標			-	-	-	-
事業費の合計				647,865				627,335

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●漁場の造成、種苗放流等の事業を実施し、赤潮などのモニタリングを行った結果、沿岸漁業と養殖漁業を併せた生産量は、目標値に対し123.8%となりました。●目標値に達しておりますが、生産を担う漁業経営体の減少や、沿岸漁業資源の減少など依然として漁獲量を確保することが困難な状況が続いており、引き続き栽培漁業の推進や養殖漁業の振興が重要となっております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●水産物の総合的な生産拠点として漁港・漁場の整備は不可欠であり妥当です。●栽培漁業としての種苗の放流は、その指標の混獲率が高く維持されており、沿岸資源の安定に大きく貢献しています。また事業主体の栽培協議会や、漁協には一定の受益者負担を設定しているため妥当です。●漁港の管理については、漁港漁場法に管理主体が明記されており、管理主体として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●栽培漁業の推進は、市内6漁協から構成される佐世保市栽培漁業推進協議会が中心となって種苗の放流に取組み、沿岸漁業資源の維持安定に欠かせない役割を果たしています。●水産センターは民間ではできない、佐世保の海況に適した魚種の生産開発を行っています。●県内の公的生産機関(県栽培センター、長崎市水産センター、佐世保市水産センター)の3者による協議の場を設け、それぞれの役割分担を図り効率的生産に努めています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●栽培漁業については、沿岸漁業資源の安定に非常に貢献度が大きい事業で、その種苗の生産拠点である水産センターは、建設後28年を経過し老朽化が進んでいることから施設の改修などの機能再編が必要であり、計画的に財源を措置する必要があることから重点化しました。●また養殖業の振興についても、今後所得向上を図るためには市内全域の協調した取り組みや、加工による輸出等にも傾注する必要があるため必要な措置を実施していく必要があることから、重点化しました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●漁港施設については、漁港の施設整備を促進しながら、既存施設の老朽化調査を引き続き行い、機能保全事業を実施します。●水産センターについては、前年度に策定した機能強化基本計画に基づき、具体的な予算、規模等を決定し、具体化を進めてまいります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●水産センターについて、平成30年に定めた方針に基づき、年次計画に従い施設整備による機能強化を図っていきます。●海岸長寿命化対策に着手いたします。●新たな養殖種苗、放流用種苗の試験生産を実施します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●水産センターについて、平成30年に定めた方針に基づき、年次計画に従い施設整備による機能強化を図っていきます。●海岸長寿命化対策に着手いたします。●新たな養殖種苗、放流用種苗の試験生産を実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市管理16漁港の維持管理計画に基づき老朽化対策を実施することで改修工事の平準化が図られ更には、安心安全な就労環境のもと生産活動ができます。●水産センターの計画的な施設改修を行うことで、将来にわたり安定した種苗の供給体制ができ、沿岸資源の安定と増産が可能となります。また、他産地にはない養殖用種苗の開発が可能となり、漁業者の所得向上に大きく貢献できます。●水産センター機能再編については、佐世保市水産振興協議会等で適宜進捗を説明しています。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 農林水産部 作成日 平成30年8月2日
 責任者(部局長名) 浜田 祝高

施策コード	1-4-2
施策名	安定した漁業を支える経営体制の強化
総的位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策 1-4 水産業の振興
総合計画後期基本計画	51 ページ

施策の方向性	漁家経営の安定強化
	意欲ある担い手の育成・支援
	漁業関連施設の充実
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
担い手数(漁協組合員数)	人	1,910	1600以上	1,578	1,500	98.63
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●担い手対策として、新規就労者2名に対し支援を実施しました。●離島漁業再生支援交付金事業は3地区について助成を行い、その活動を支援しました。宇久地域についてはH29年度に新たに創設された特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、宇久島における水産加工への支援を実施しました。●小佐々地区漁具倉庫建設など、計画されている漁協の共同利用施設の整備支援を実施しました。
現状と課題	●漁業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進む中、担い手の確保、後継者の育成は漁業の根本的課題です。離島地域の漁業は、離島漁業再生支援事業によって一定生産活動は維持されているものの、高齢化に伴い漁業生産量の減少傾向が続いています。●漁業者の所得の向上は第一の課題です。このため、個々の経営体の所得向上の方向性としては、県と協力し経営支援事業を活用し経営の多角化、効率的な操業を行うことを進めていくこととしています。また離島地域においては加工品など産地加工の推進など、所得向上のための施策を継続して進めることが重要と考えています。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き、担い手協議会で認定を受けた新規就業者への支援を実施します。●離島漁業再生支援事業について継続して事業を支援してまいります。●漁業経営体の経営診断を県と協力し進め、所得向上を進めます。●漁協の共同利用施設は、計画的な施設整備を支援してまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁業経営の安定強化事業	指標	離島地区の漁獲量	1,470	トン	1	維持	-
		84,674	77,686	2,640				
02	漁業関連施設の充実事業	指標	漁業用関連施設整備の実施率	100	%	2	拡充	○
		103,499	100,571	100				
03	☆ 意欲ある担い手の育成・支援事業	指標	技術習得支援事業認定者数	6	人	2	維持	○
		5,573	5,535	2				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				193,746				183,792

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●構成する事務事業によって、組合員の減少は一定抑制されていますが、依然厳しい状況は続いています。●個人経営体の後継者が増加しない原因は、所得の低下と、資源の不安定さが主な要因です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●漁業者の生産活動には、拠点となる漁業協同組合の経営安定が最も重要です。更に、組合の漁業関連施設の整備は、生産活動に不可欠でありその支援については必要な事業です。●今からの生産を担う、後継者の確保は、漁協の経営安定と地域活性化にとって、とても重要な課題です。よってこれらの構成する事務事業は施策に適合しており、妥当と判断しています。●個別漁業者の経営支援を実施し、モデル経営体を創出し、地域のけん引役となることで漁村の活性化及び波及効果が広がることから妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●漁業協同組合は、漁業を営む生産者の拠点であり、その経営体制の強化は全漁業者の、生産を円滑にします。また、組合の構成員である組合員の減少は、組合経営に大きな影響を及ぼします。以上のことから市としては生産活動が将来にわたり継続して円滑に進むよう支援を行っていく必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●担い手の減少が続くと、生産量の減少、漁協の弱体化、漁村の活力減退につながります。このことから担い手の確保は重要な課題であり重点化して支援していく必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●漁協施設の整備について、予算の平準化のため、計画的な事業実施を行います。●担い手事業については、ひきつづき認定を受けた新規就業者の研修を支援します。●離島の担い手や、佐世保市広域水産業再生委員会における中核的漁業者に対し実施した「漁船リース事業」について引き続き支援するとともに、進捗管理を実施します。
次年度実施改善策	●担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、高校在学及びUJIターンの可能性のある漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを確実に図っていきます。また養殖漁業、雇用型漁業の人手不足解消のため、福岡市等で開催の就業者マッチングフェア等への参加を実施します。●漁業関連施設整備については、年次計画に基づき、国県の制度を活用し施設整備を計画的に進めてまいります。●個々の漁業者の経営改善のため、中核となる漁業者を中心に経営指導を実施し、地域を活性化、牽引していく経営体の支援を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、高校在学及びUJIターンの可能性のある漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを確実に図っていきます。また養殖漁業、雇用型漁業の人手不足解消のため、福岡市等で開催の就業者マッチングフェア等への参加を実施します。●漁業関連施設整備については、年次計画に基づき、国県の制度を活用し施設整備を計画的に進めてまいります。●個々の漁業者の経営改善のため、中核となる漁業者を中心に経営指導を実施し、地域を活性化、牽引していく経営体の支援を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●意欲ある経営体の所得向上が図られます。●組合の共同利用施設が整備されることによって、操業が円滑になり、コストの削減に貢献します。●離島地域の特色ある取り組みが成功することで、離島地域の所得向上、活性化が図られます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 農林水産部 作成日 平成30年8月2日
 責任者(部局長名) 浜田 祝高

施策コード 1-4-3

施策名		新鮮・安全・安心な水産物の供給		施策の方向性	付加価値の高い製品の創出
総の位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		地域水産物の消費拡大の促進
	政策	1-4	水産業の振興		-
	総合計画後期基本計画	52	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産品化された数	品	0	4	4	-	100
地域水産物の販売額	千円	154,000	175,550	182,954	175,550	104.22
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●産地化・ブランド化事業認定を受けた「針尾赤マテガイ」のブランド化に向けた取り組みに対し支援を行いました。九十九島とらぶぐについては、引き続き消費拡大事業において、市内外への販路拡大事業を支援しました。●赤潮による漁業被害軽減のため、モニタリングを強化し被害軽減に貢献しました。●藻場回復事業として水産多面的機能発揮対策事業を活用し市内5組織が実施する藻場回復、干潟回復などの漁場改善対策の取り組みに対し支援を行いました。また、水産センターが技術的協力を行いました。
現状と課題	●4年目となるブランド化事業は、市民に対して一定の認知度は広まってきました。各々の事業者が販路の確保や拡大が進む中、トラフグについては加工施設が手狭なため、新規顧客の獲得につながっていません。ふるさと納税返礼品としての対応も数量が限定されていることから、加工場の再編整備が課題です。●藻場回復事業については、各地域で保護した区域は顕著に回復が見られます。今後いかに成功した藻場の海域を拡大していくかが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●ブランド水産4品目については、補助の期間が終了しましたが、赤マテ貝および九十九島トラフグについては、今後更に販路拡大などが見込めることから、水産物消費拡大事業にて継続し販路拡大認知度向上のための活動を引き続き支援してまいります。●漁場環境の保全及び藻場の回復のため、活動組織が行う藻場回復事業等を国の事業を活用し支援してまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 付加価値の高い一次産品の育成対策事業	指標	水産物ブランド認定品目の販売金額	151,500	千円	1	完了	-
		3,173	3,163	127,009				
02	☆ 地域水産物の消費拡大事業	指標	地域水産物の販売額	175,550	千円	1	拡充	○
		8,000	7,996	182,954				
03	漁場環境の保全対策事業	指標	水質環境基準達成率	100	%	1	維持	-
		21,743	20,874	100				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				32,916				32,033

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●指標である、ブランド産品の数については既に、目標である4品目を達成しています。地域水産物の販売額については、104.22%と目標を達成しています。ブランド化事業などを通じたPR等によって、徐々にではありますが「水産都市佐世保」のイメージが市内外に定着した結果と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●水産物産地化・ブランド化事業は、付加価値の高い水産物を創出するため、公募によって4事業者の計画を、第3者機関である認定委員会が、事業認定しており妥当と判断します。●漁場環境の保全対策事業は、漁場のモニタリングや藻場の維持再生事業であり、水産資源の基礎的生産環境である漁場の回復であることを目的としていることから妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ブランド化事業は、価格低迷が続く水産物をいかに差別化し、販売していくかという取り組みに対し支援を実施するものです。取組みの手法によって販売単価が向上することは、生産者の所得向上につながります。またブランド化事業が成功することは地域の活性化や、観光客を呼び込むきっかけにもなることから本市としても補助することは、大変大きなメリットとなります。事業者も応分の負担をしていることから役割分担は問題ありません。●水産多面的機能については、実施主体が明確に国の要項等で定められており、また技術支援については国のサポート機関を活用できることから役割が明確にされており妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●「付加価値の高い一次産品の創出事業」については5年間の期間を経て4品目のブランド化事業としての支援は終了しますが、九十九島トラフグおよび赤マテ貝については、継続して実施することでさらに消費の拡大が見込めることから重点化としました。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●H29年度にブランド化事業が終了することから、事業の成果について検証を行います。その検証結果をもとに、各個別の今後の方向性を決定いたします。●九十九島トラフグについては、事業終了後も継続し支援を行い、首都圏や地元での販路の拡大を進めます。また針尾赤マテ貝については、資源の安定が課題であることから、水産センターが主体となり、マテ貝の稚貝の種苗生産試験を実施します。
次年度実施する改善策	●九十九島トラフグの販路拡大に向けた加工場整備の検討を行います。●赤マテ貝の種苗生産を継続して実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●観光商工部と連携し、ブランド品や水産物の市内外への販路拡大、認知度向上の取り組みを実施します。●ブランド品の付加価値向上のための加工場の整備等を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地域ブランド力の形成によって、水産物の付加価値向上が図られることで、関連する漁家の所得が向上します。●漁場の改善、藻場の回復によって、資源の安定と赤潮などによる漁業被害が軽減します。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月21日

政策コード	2-1	担当部局	観光商工部	責任者 (部局長名)	森永 博昭
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-1. 出逢いと感動の観光まちづくり

2. めざす姿

国内外の多くの観光客が訪れ、本市の魅力を体感するとともに、観光消費による地域経済の活性化が進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	観光(推定)消費額【百万円】	52,212	59,637	100,051	127,565	124,185	145,581
2	宿泊観光客数【人】	1,112,500	1,355,600	1,528,100	1,750,600	1,671,100	2,000,000

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
ハウステンボスの来場者数が好調に推移したこと、関係団体と連携して観光情報の発信や観光客誘致に努めたことから、観光客数は前年比8%、宿泊客数は26.1%増加しました。また、市保有施設等の維持管理や整備により魅力向上や利便性の向上につながりました。動植物園ではペンギン館のオープンもあり、入園者数23万人(前年度比13%増)となりました。	平成27年の観光客数は、関係団体と連携して観光客誘致に努めたこと、ハウステンボスや九十九島パールシーリゾートが牽引したことで、過去最高となり、なかでも経済波及効果の高い宿泊客については、前年比5.5%増となりました。黒島を構成資産に含む世界遺産登録について見直しを図ることとなり、平成30年度登録を目指します。	平成29年度は平成28年4月の熊本地震の影響からの回復傾向にあり、観光客数全体では前年比3.2%増、宿泊客数は2.2%の増となりました。3年間重点的に行った九十九島PRの最終年度となり、認知度も41%から66.3%まで上げることができました。また、施設の適正な管理等を行いつつ、今後の水族館や動植物園のあり方や施設整備の方向性の検討を行いました。なお、宇久シーパークホテルについては、宇久島の観光動向を踏まえ廃止しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
九十九島・ハウステンボスを拠点として、まちなかや周辺エリアの周遊観光を促進する必要があります。また、新港湾施設の供用開始にあわせて大型クルーズ船の誘致による観光客の増加を図るとともに、観光圏事業を中心に、国内外から選ばれるブランド観光地域を目指して官民の連携と基盤強化を図る必要があります。動植物園では、平成27年4月の指定管理者制度へのスムーズな移行を図る必要があります。	佐世保港の国際クルーズ船受入体制整備により入港回数が大幅に増加しています。日本遺産活用と観光圏事業の推進、世界遺産登録を見据えた受入体制の整備、九十九島やハウステンボスと「食」を組合せた滞在交流型観光の推進が必要です。動植物園やパールシーリゾートなどについては指定管理者制度導入による効果を発揮させるとともに老朽化等への対応が必要です。	クルーズ客船の受入に関しては、平成30年1月より10万トンクラスの受入が可能となったこともあり、平成29年度は89隻の受入を行いました。これに伴い、これまで以上の受入体制整備と市内周遊促進が課題となっています。また、佐世保観光コンベンション協会が日本版DMOに認定されたことから、その構築のための体制強化が必要であり、次のステップは世界水準DMOを目指す必要があります。動植物園やパールシーリゾート等については、指定管理の効果が発揮できるよう、引き続き協議・連携が必要です。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

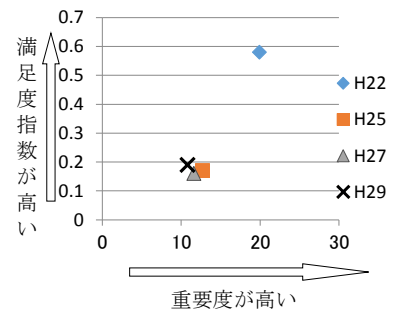
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 観光関係者との連携強化と、観光情報の収集・分析結果を官民で共有する中で、さらなる観光振興を図ります。また、大型クルーズ船の誘致や、西海国立公園「九十九島」の知名度向上に向けた情報発信とPRの強化に努めるとともに、受入体制を含めて、観光客から選ばれる観光地域づくりを行い滞在交流型観光の推進を図ります。動植物園、水族館、遊覧船の連携を強化し、ハード・ソフト両面からの魅力アップに取り組みます。	1. 計画通り JRデスティネーションキャンペーンや二つの日本遺産の認定、黒島の世界遺産登録(H30見込み)、観光圏事業の推進などの好機を活用して本市の観光振興を図ります。観光関係者との協働による観光PRや、観光客の受入れ体制の強化を図るとともに、動植物園・水族館・遊覧船の連携強化と魅力アップに取り組みます。また、クルーズ客船の寄港増加等を図るなど、国内外からの観光客誘致を促進します。	1. 計画通り 「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を契機に九十九島の魅力を国内外に発信するとともに、世界遺産登録を目指す「黒島の集落」については、島内への観光客受入態勢整備と情報発信等により、観光客の誘致に繋げます。動植物園やパールシーリゾート等については、今後の施設整備等の方向性について検討します。更に大型化・増加するクルーズ客船の受入体制の整備を官民連携で実施するとともに、佐世保港浦頭地区の供用開始に向け、カーニバル・コーポレーション等との連携による佐世保オリジナル観光の創出を目指します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
2-1-1	観光客の誘致促進	219,619	263,648	278,357
2-1-2	観光基盤の整備	300,068	177,601	173,287
2-1-3	佐世保スタイル観光の創出	67,845	138,442	150,717
2-1-4	魅力ある動植物園づくり	557,853	190,459	271,923
事業費合計		1,145,385	770,150	874,284

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
19.9	0.58	12.7	0.17	11.6	0.16	10.8	0.19
(5/39位)	(1/39位)	(15/37位)	(11/37位)	(14/37位)	(10/37位)	(17/37位)	(10/37位)

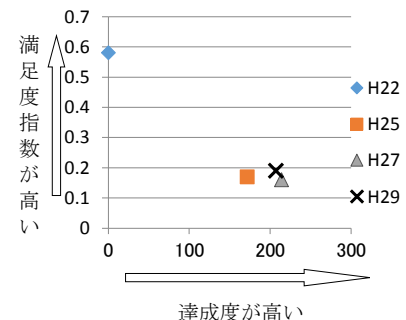


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.58	171.6%	0.17	213.9%	0.16	207.1%	0.19
89.8%	(20/39位)	115.3%	(11/37位)	129.1%	(10/37位)	122.6%	(10/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 観光商工部 作成日 平成30年5月31日
 責任者(部局長名) 森永 博昭

施策コード	2-1-1	
施策名	観光客の誘致促進	
総合位置計画 計 画 け	基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-1 出逢いと感動の観光まちづくり
	総合計画 後期基本計画	56 ページ
施策の方向性		民間との連携による誘致事業の展開 観光マーケティングの強化

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
観光客入込客数	人	4,150,900	6,569,000	5,886,301	6,750,000	89.6
佐世保市への旅行経験の割合	%	37.5	37.8	34.0	37.9	89.9
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●観光客誘致に向けて、佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携し、「九十九島」「ハウステンボス」を柱とし、二つの日本遺産などを活用した佐世保観光のPRを行いました。●市長のトップセールスにより日本への送客実績の高い香港の旅行者を訪問し、観光プロモーションを実施しました。●中国発着を中心とするクルーズ客船の誘致や、歓送迎イベントの実施などおもてなしの心でクルーズ客船の受入を行うとともに、訪日外国人観光客の誘致に向けた観光PRに努めました。●フェイスブックなどSNSを活用しながら佐世保観光の魅力について情報発信を行いました。特に、本市が舞台となった映画「坂道のアポロン」の全国公開に合わせ発信に注力しました。
現状と課題	●関係団体と連携し本市観光の魅力向上と情報発信に努めることで観光客の誘致を図っていますが、情報分析に基づく戦略的な情報発信を行う必要があります。●クルーズ客船の寄港増加や九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟、さらに「黒島の集落」の世界遺産登録など、本市観光への追い風を活かした事業推進と、まちなかへの周遊促進が求められています。●三浦岸壁延伸や浦頭地区の整備とともに、クルーズ船の寄港増加に対しては、歓迎体制の再構築や受入課題解決の検討が必要です。●日本版DMOである佐世保観光コンベンション協会の体制整備と強化を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●日本版DMOを担う観光コンベンション協会の持続可能な組織体制の確立を目指します。●世界遺産登録と九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を契機とし、観光客誘致に繋がります。●大型化するクルーズ客船の受入態勢を再構築し、市内周遊へ繋がります。●観光コンベンション協会と連携し、情報分析に基づいた効果的で効率的な観光PRを展開し、国内外からの観光客の誘致促進を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	平成31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 観光客誘致促進事業	指標	年間観光宿泊客数	1,950,000	人	2	拡充	○
		326,564	278,357	1,671,100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		326,564	278,357					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	<p>●観光客入込客数は、熊本地震の影響を受け減少した平成28年以降、観光関係団体や長崎県等との連携により、国内外からの観光客誘致に向けた事業展開と、本市観光の魅力向上と効果的な情報の発信に努め、前年比3.2%の増加となりました。</p> <p>●本市への旅行経験の割合については目標値に届いていません。アンケートでは「佐世保市を知っているが旅行でいったことがない」を選んだ方が59.9%と多数を占めており、認知から来訪への動機づけが必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	<p>●構成する事務事業での取り組みにより、(公財)佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携した佐世保観光のPRや、訪日外国人観光客の誘致、フェイスブックなどのSNSを活用した効果的な情報発信を行うとともに、市民のおもてなしの心を醸成する機会の創出を行うなど、本市への観光客誘致の促進を図り、来訪された観光客への適切な情報提供によるリピーターの確保を図るための事務事業の構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	<p>●観光客の誘致促進にあたっては、観光関係団体や市民との連携のもと取り組みを進めることで、より効果的な施策展開を図っています。●本市の観光振興においてDMO法人としての佐世保観光コンベンション協会が果たす役割は大きく、観光地域づくり版のプラットフォーム機能を担うための組織体制の強化に取り組んでいます。●佐世保市としての施策と観光関係団体の事業活動並びに市民活動が、適切な役割分担のもと、情報共有と目的達成に向けた協働事業を展開しており妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【観光客誘致促進事業】	
<p>●本市にとつての地方創生の実現に向けて、減少する定住人口をカバーするために交流人口の拡大を図ることが最大の課題です。●市民や事業者との協働により、本市観光振興の最重要課題である九十九島の認知度向上を図り、ハウステンボスやまちなか観光との周遊化の促進と、さらなるクルーズ客船の誘致および市内観光への引き込みを強化することで、本市の重点プロジェクトの大きな柱である観光の振興(観光客の増)を図る必要があります。●「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟、日本遺産や世界遺産への登録といった本市観光への追い風となる環境を活用する必要があります。●本市の観光振興の促進により観光消費額が増加し、地域経済が活性化することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加を図るなど地方創生の具現化を図るため、重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<p>●日本版DMOを担う観光コンベンション協会の持続可能な組織体制の確立を目指します。●観光コンベンション協会へマーケティングとインバウンドを担う人材の採用と配置を行います。●世界遺産登録と九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を契機とし観光客誘致に繋げます。●大型化するクルーズ客船の受入態勢を構築し、官民連携で市内周遊へ繋げます。●佐世保港へのクルーズ観光船の寄港を地域経済活性化に繋げるため「寄港地観光開発室」を設置し、新たな寄港地観光コンテンツ等の開発を図ります。</p>
次年度実施改善策	<p>●九十九島の全国的な認知度向上を目指して実施してきたPR活動から、湾クラブの加盟を活用するなど実質的な集客活動へと事業の展開を図ります。●佐世保市全体の観光振興を図るため、「九十九島」や「ハウステンボス」、二つの日本遺産をはじめとする本市の観光資源と、新たに世界遺産登録を目指す「黒島の集落」の観光活用による効果的な情報発信と観光客の誘致を行います。●浦頭地区への大型クルーズ客船寄港を見据え、本市観光のさらなる認知向上やクルーズ客船利用観光客の市内観光への引き込みを促進します。●日本版DMOとして、本市の観光振興を担う観光コンベンション協会と連携し、情報分析に基づいた効果的で効率的な観光PRを展開し、国内外からの観光客の誘致促進を図ります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●九十九島の観光素材としてのブランド価値の定着を図りつつ、マスメディア等での露出を強化し旅行商品の販売を本格化させるなど、「認知」⇒「誘客」⇒「リピート(ファン)」へとつなぐ事業展開を図ります。●本市の認知度向上によるクルーズ客船の寄港に伴い増加する観光客の市内での滞在と消費につなげるため、新たに計画されている俵ヶ浦半島の開発や市内中心部での大型バス駐停車場対策等の受け入れ環境整備を活用し、訪日外国人観光客の誘致を促進します。●「まちなか」観光の振興と「九十九島」や「ハウステンボス」、「日本遺産」「世界遺産」を結ぶ市内での周遊型観光の促進について、観光関係団体等と官民一体となって取り組みます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●佐世保・九十九島の観光地としてのブランド力と認知度が向上します。●佐世保市への観光客の誘致が促進され交流人口が増加することで、将来的な人口減少が予測される本市の元気を未来につなげます。●佐世保市へ再来訪される観光客を獲得します。●観光客の増加並びに市内での周遊化・滞在型観光を促進することで、観光消費額の増加が図られ、地域経済の活性化に寄与します。●本市の観光業が発展することで所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	観光商工部	作成日	平成30年6月21日
責任者(部局長名)	森永博昭		

施策コード	2-1-2	施策名	観光基盤の整備	施策の方向性	観光施設の魅力向上
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち			分かりやすいサイン(観光標識)の整備
政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり			広域アクセスルートの構築
総合計画 後期基本計画	57	ページ			-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保の観光地に対する満足度	%	94	100	86.7	100	86.7

(振り返り)実施した内容	●九十九島パールシーリゾートや展望所、公共宿泊施設(山暖簾)、観光標識について、適切な管理運営を行いました。●九十九島パールシーリゾートの魅力向上を図るため中核施設である水族館のリニューアル構想を検討しました。●展海峰の公衆トイレを改修するとともに、園内階段に手すりを設置するなど展望拠点の環境整備を図りました。●宇久シーパークホテルについては、指定管理者の途中撤退に伴い、廃止しました。●山暖簾の広報PRについて協力支援を行いました。
現状と課題	●九十九島の観光拠点として水族館のリニューアルについて検討する必要があります。●繁忙期におけるリゾート周辺の交通渋滞について、より一層の対策が求められています。●老朽化している看板の状況を把握し、計画的に修繕をしていく必要があります。●クルーズ船の大型化に伴う展海峰の混雑解消に向けて対策を講じる必要があります。●公共宿泊施設の集客力向上を図るため、適切な維持管理と環境整備を図る必要があります。●IR導入について具体的な導入手続きについて県との役割分担について整理する必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●水族館について、老朽化対策を含めたリニューアル計画を策定します。●九十九島パールシーリゾート駐車場の拡張整備の可能性について検討します。●観光標識の点検を行い、中長期的な修繕計画を検討するとともに、外国語表記についても整備を行う必要があります。●展海峰について、クルーズ船の大型化に伴う園内の混雑対策について対策を講じます。●公共宿泊施設のあり方について継続して検討していきます。●IRの実態がより理解できるよう、IRがもたらす影響等について再整理を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	平成31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	指標	九十九島水族館入館者数	386,800	人	2	拡充	○
		12,389	100,897	393,720				
02	☆ 観光標識等整備事業	指標	適正案内板設置率	100	%	1	維持	-
		4,283	4,264	94.0				
03	☆ 九十九島展望拠点整備事業	指標	展海峰来場者	160,000	人	2	拡充	-
		17,009	16,942	205,967				
04	☆ 公共宿泊施設管理事業	指標	公共宿泊施設宿泊者数	15,421	人	2	拡充	-
		39,404	32,963	13,523				
05	★☆ 統合型リゾート誘致推進事業	指標	IR誘致に向けた準備状況	構想策定完了	-	1	維持	○
		18,252	18,221	構想策定完了				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			91,337	173,287				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●観光客の全体的な満足度は目標を達成できませんでしたが、これは調査方法を変更したことも影響していると考えられます。●九十九島観光の拠点施設である「九十九島パールシーリゾート」と「展望所」については適切な管理運営や九十九島についての情報発信及びPRを効果的に行ったことで、事務事業の成果においては目標を上回ることができました。●しかしながら、展望所の一つである展海峰においては、クルーズ船客の来場増が想定以上であり、園内で混雑が発生し、来場者の満足度に若干影響を及ぼしたと分析します。●公共宿泊施設をはじめ観光施設の適切な管理及び改修等を行うことで、お客様が快適に施設を利用できるようになり、満足度向上につながりました。●一方で宇久シーパークホテルについては、指定管理者の撤退に伴い、廃止となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●九十九島パールシーリゾートや公共宿泊施設(山暖簾)、九十九島展望所などの観光施設の適切な管理運営と、分かりやすい観光標識等の整備を行うことで、本市の観光基盤の整備が図られ、観光地としての魅力向上につながります。●観光施設の魅力向上、分かりやすいサイン整備等により、観光客の利便性を向上し、満足度を高めることで、選ばれる観光地づくりにつながります。●広域アクセスルートの構築については、事務事業としては存在しませんが、観光事業者をはじめ、交通事業者や運輸関係機関等と連携し、各観光施設(拠点)のネットワーク強化に取り組んでいます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●施設の維持管理に指定管理者制度を導入することで、指定管理者による適切なサービスの提供と民間のノウハウを活用した経営努力により、満足度の向上などにつながります。●展望所の整備や観光標識の設置など、観光地としての基礎的インフラ整備については行政で行い、一部管理を民間団体等で実施するなど、適切な役割分担に努めています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】</p> <p>●本市観光の柱である「九十九島」の観光拠点であり、年間70万人以上の観光客が来訪する施設である「九十九島パールシーリゾート」について、適切な維持管理を行うことが、本市の観光振興に大きく貢献するため重点的に取り組みます。</p> <p>【統合型リゾート誘致推進事業】</p> <p>●IRが導入された場合の本市の観光、経済、雇用等への効果はすでに海外事例等で明らかになっており、適切に誘致がなされた場合、上位政策の成果指標(観光消費額、観光宿泊者数)に対する効果は絶大であることから、重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●九十九島水族館海きららについて、リニューアル基本構想を調査分析し、新たな視点を加えるなど基本計画として策定します。●昨年度人工授精に成功した海きららのイルカが安全に出産、子育てができるよう飼育環境を改善します。●展海峰について、クルーズ船の大型化に伴う来場者増に対応するため対策を実施します。●公共宿泊施設の老朽化に対応するため、改修工事等について計画的に実施するとともに、公共宿泊施設のあり方について指定管理者とともに、継続して検討します。●IR導入に係る関連法(実施法等)により、具体的事業内容や導入手続きが明らかになってくるため、これに対応する長崎県との役割分担を再整理します。●宇久シーパークホテルについては、今後の施設の活用方法について全庁的な検討を行います。</p>
次年度の実施改善策	<p>●九十九島水族館海きららについて、基本計画に基づく基本設計を行います。●引き続きクルーズ船に伴う来場者増に対応するとともに、展海峰の園内環境整備について検討します。●宿泊施設運営の実績や利用者アンケートなどの検討結果に基づき、施設利用者の満足度向上及び集客を図るための対策を講じます。</p>
中期(概ね3～5年)の実施可能な改善策	<p>●水族館リニューアル計画について基本計画に基づく実現を図ります。●水族館リニューアルに合わせてパールシーリゾートの集客力を高めるため駐車場の整備について検討します。●鹿子前観光ターミナルの老朽化解消と機能改善策について指定管理者とともに検討を行います。●公共宿泊施設の利用者増を図るため、指定管理者と協議を重ねながら、集客対策を実施します。●観光標識については観光需要の変化(個人客や外国人の増加等)に伴う今後の整備の方向性について検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●九十九島パールシーリゾートの魅力及び集客力の向上を図るとともに、九十九島動物園森きららをはじめとする他施設との連携を強化することで、九十九島の観光振興・活性化につながります。●観光基盤の整備は観光客の満足度向上につながり、また訪れたいような選ばれる観光地づくりにつながります。●観光客の増加は本市の活性化、地域振興につながりますが、受け入れのためのインフラ整備等を怠ると観光客の満足度低下につながることから、基盤整備は計画的にしっかりと実施することが必要です。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		観光商工部		作成日 平成30年6月21日	
責任者(部局長名)		森永 博昭			
施策コード	2-1-3				
施策名			佐世保スタイル観光の創出		
総的位置づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		
	政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり		
	総合計画後期基本計画	58	ページ		
施策の方向性			「させぼエコツーリズム」の推進 「オール佐世保」による受け入れ態勢づくり 市民参加によるイベント開催への支援		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
佐世保市への旅行意向状況	%	66.5	73.0	58.1	65.0	79.6
着地型旅行商品の参加者数	人	148,205	179,000	189,271	192,600	105.7

(振り返り)実施した内容	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、国・県の財政支援を活用しながら、観光地域づくりやブランド化に向けた事業(ガイド等人材育成、滞在交流プログラム企画造成・モニターツアー実施、マーケティング、サクラオリイ等)に取り組みました。●日本遺産(鎮守府、三川内焼)を活用した観光PRのほか、ガイド育成や周遊の仕組みづくりなどに取り組みました。●観光客誘致などで本市の観光振興に寄与する大規模イベントへの支援を行いました。●黒島の世界遺産登録を見据え、黒島の観光拠点施設「黒島ウエルカムハウス」(運営:NPO法人黒島観光協会)の運営を支援しました。●黒島の観光客受入態勢の整備を進めるため、島内の移動手段の導入並びに、相浦港周辺駐車場の確保に向けた準備に取り組みました。</p>
現状と課題	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業を活用し、国が進める観光立国の基本理念「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの取り組みを進めています。●国内外から選ばれる日本を代表する「ブランド観光地」となることを目指して、(公財)佐世保観光コンベンション協会の日本版DMO化として機能強化を図る必要があります。(H29.11、日本版DMO法人登録)。●観光地域づくり重点地域「江迎」で地域が主体となり「宿場町構想」が具体化しています。今後とも官民が連携して観光地域づくりを促進する必要があります。●平成30年夏の世界遺産登録を目指している黒島の観光客の受入態勢の強化と周辺環境整備が必要です。●佐世保ならではの観光イベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化の促進を図る必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り ●(公財)佐世保観光コンベンション協会を「DMO」として、観光地域づくりの推進とブランド観光地化を図ります。●江迎「宿場町構想」の具体化に伴い、当地域における観光地域づくり拠点施設の整備を支援します。●「黒島の集落」が構成資産の一つである「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を目指します。また、黒島の観光客受入態勢の強化と周辺環境の整備を図ります。●佐世保ならではのイベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化を促進します。●日本遺産(鎮守府・三川内)、西海国立公園「九十九島」、ハウステンボス、まちなかを繋げ、滞在周遊型観光及び観光地域づくりを推進します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 観光イベント支援事業	指標	イベント参加者数	673,000	人	1	維持	
			39,366	38,380				
02	★★ 観光地域づくり推進事業	指標	商品化ツアー・体験プログラム参加者数	179,000	人	1	維持	
			115,267	112,337				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			154,633	150,717				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「佐世保市への旅行意向状況」について、目標を下回りました(h29目標73%⇒実績58.15%(達成率79.6%))「海風の国」のブランド化が途中段階で浸透が十分でないことが一因と分析しています。目標と実績の間に10%を超える開きがありますが、「海風の国」ブランドに基づく情報発信を継続するとともに、ブランドを体感できる滞在コンテンツのブラッシュアップを図るなど、さらなるブランド化を図ることで、将来的に達成可能な目標と考えます。</p> <p>●成果指標「着地型観光商品の参加者数」(h29目標179,000人⇒実績189,271人(達成率105.7%))目標を達成しました。地域における観光客受入体制の整備・強化が進んだこと、針尾無線塔やクルーズバス海風、軍港クルーズが好調であったことが要因と考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●観光圏推進組織の強化や観光地域づくりの取り組みを通して、地域の観光客受入体制の整備や「佐世保ならではの」の素材を活かした旅行商品の造成・販売・PRが図られるとともに、佐世保の個性と魅力が幅広く情報発信され、佐世保の知名度向上と、本市を訪れる観光客の増加につながることから、事務事業の構成として妥当です。</p> <p>●集客力のあるイベントへの支援を通じ、佐世保の個性と魅力にあふれたイベントが充実し、本市を訪れる観光客の増加につながることから、事務事業の構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●観光地域づくりについては日本版DMO法人である(公財)佐世保観光コンベンション協会を事業主体に、佐世保市との官民連携で取り組んでいること、大型イベントについては実行委員会形式をとり、市民自身が佐世保の魅力と魅力を再認識し、自信をもって、その魅力を市内外に情報発信していること、さらに、観光関連事業者のほか産官学の多様な関係者、市民が協働して、本市ならではの「佐世保スタイル観光」の確立に取り組んでいることから、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【観光地域づくり推進事業】</p> <p>●本市の重点プロジェクトの柱である観光の振興(観光客の増)を図るため、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、国・県の財政支援を活用した観光地域づくりを進めることで、本市ならではの「佐世保スタイル観光」を確立し、国内外から選ばれるブランド観光地を目指して重点的に取り組みます。</p> <p>●世界遺産登録の動きを見据えて、増加が見込まれる黒島観光客の受入態勢(島内移動手段の確保や相浦港周辺駐車場の確保など)の整備に引き続き取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランドコンセプトに基づく観光地域づくりを推進し、ブランド観光地化を推進します。</p> <p>●江迎エリアにおける宿場町構想や宇久島における体験民泊など、これまで構築・整備してきた地域における観光客受入体制を活かしながら、各地域における体験を中心とした滞在交流型観光を強化することで、観光による地域づくりをさらに推進します。●今夏の世界遺産登録を目指す黒島の観光客受入態勢の強化を図るとともに、関係部署と連携し、島内移動手段の確保や相浦港周辺駐車場の整備、NPO法人黒島観光協会が運営する観光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」における観光事業を支援します。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を継続します。●日本遺産を活用した滞在周遊型観光の推進及び観光地域づくりの強化を図ります。</p>
次年度実施改善策	<p>●(公財)佐世保観光コンベンション協会の「日本版DMO」としての機能強化を図るとともに、江迎エリアにおける古民家再生施設を拠点とした観光客受入と観光地域づくり、宇久島における体験民泊を中心とした修学旅行誘致など滞在交流型観光「佐世保スタイル観光」の推進を図ります。</p> <p>●黒島天主堂の保存修理工事後の集客対策に向け、観光プロモーションや広域連携の推進を図ります。</p> <p>●日本遺産「鎮守府」について、旧軍港市(横須賀・呉・舞鶴)と連携し、全国的な情報発信、観光客誘致を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、住んでよし、訪れてよしの「観光地域づくり」と我が国を代表する「ブランド観光地」化を推進します。</p> <p>●持続可能な観光地づくりを目指すために、黒島観光拠点機能への支援に取り組めます。</p> <p>●世界遺産の構成資産である「黒島の集落」の認知度向上に取り組めます。</p> <p>●日本遺産「鎮守府」について、旧軍港市(横須賀・呉・舞鶴)と連携し、全国的な情報発信、観光客誘致を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●佐世保ならではの観光スタイルを確立し、滞在交流型観光の推進が図られることで、持続可能な観光地となるとともに、国内外から選ばれるブランド観光地化につながり、本市への観光客誘致が図られます。●本市の観光関連産業が発展することで、観光関連産業の従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。●黒島の観光客の受入態勢が確立できることで、黒島への集客効果が高まります。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	観光商工部	作成日	平成30年6月21日
責任者(部局長名)	森永 博昭		

施策コード	2-1-4	施策名	魅力ある動植物園づくり	施策の方向性	日本最西端の動植物園としての魅力向上
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	多様な使命・役割を担う拠点機能の充実		
政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり			
総合計画 後期基本計画	59	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
動植物園年間入園者数	人	165,881	290,000	209,023	300,000	72.1
動植物園に対する満足度	%	76	95.0	80.3	95.0	84.5

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度から指定管理者制度を導入し、持続可能な運営体制の確立を図りました。 ●民間のノウハウを活用したPRや魅力的なイベントの実施、さらに市外・海外からの誘客などを行い、佐世保市の観光施設として集客と満足度の向上に努めました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●目標は達成できませんでしたが、入園者数が209,023人(前年度比103.5%)、満足度も80.3%(前年度+5.8%)と若干改善しています。クルーズ船からの誘客など海外からの来園者は増加していますが、主たる利用者であるべき市民の入園者数が減少傾向にあります。 ●開園から57年が経過しており、園内施設の老朽化が著しく、壁面のひび割れや剥落、鉄骨の腐食が発生しているほか、園路のアスファルト表面の剥離や雨天時の冠水が広範囲で発生しています。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度から導入した指定管理者制度に基づき、持続可能かつ効果的な運営ができるよう、指定管理者との連携強化を図ります。 ●入園者の安全性や園内施設の適正管理のために、ヤギ・ヒツジ展示場の牧柵を改修するとともに、キリン舎内の熱風機の取り換えを行います。また、今後のさらなる集客力の向上を図るうえで、ソフト事業の充実を核とした園内施設の再整備を検討する必要があります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 動植物園管理運営事業	指標	入園者の施設への満足度	95.0	%	2	維持	-
		275,929	271,923	80.3				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				275,929				271,923

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>年間入園者数及び満足度ともに目標を達成できていません。 主たる要因としては、市民等主たる利用者の大幅な減少に加え、満足度の低下によるリピーターの減少が考えられます。 今後は来園者アンケートや入園者の動向を的確に分析し、魅力並びに集客力のアップにつながるようなイベントの検討と広報PRの充実を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「日本最西端の動植物園としての魅力向上」・・・指定管理者制度の導入に伴い、事務事業の再編を行い、1つの事務事業に集約しました。イベントやPRなどは指定管理業務に包括され、民間のノウハウが活用されることで、さらなる魅力アップが図られることから、構成する事務事業として妥当です。</p> <p>●「多様な使命・役割を担う拠点機能の充実」・・・指定管理者制度の導入に伴い、フィールドワークなど調査研究のほか様々なジャンルにおいて民間の自由な発想と柔軟な対応が導入されることで、動植物園としての機能の強化が期待されることから、構成する事務事業として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>指定管理者制度を導入したことで、民間のノウハウを活用したPRや誘客等の経営努力が図られています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	平成29年度は入園者数及び満足度ともに前年度を若干ながら上回りましたが、市民の利用者が減少傾向にあることから指定管理者との協議を行い、状況の改善について検討します。 また、ヤギ・ヒツジ展示場の牧柵など老朽施設の改修を行い、園内の安全性の向上並びに適正管理を行うことで、観光施設としての魅力向上を図ります。
次年度実施する改善策	平成29年度にまとめた「今後の動植物園のあり方」に基づき、その方向性の1つである「ソフトの充実」を図るとともに、ソフト事業を展開するために必要となるハードの改善を実施します。 また、減少傾向にある市民の利用者数増加に向け、平成30年度に検討した改善策の実施を図ります。 なお、新たな指定管理期間(平成31年度から平成35年度まで)の始まりとなることから、新たに締結した協定書に基づき、指定管理者とのさらなる連携を図るとともに、佐世保市の観光施設としての魅力向上を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	新たな指定管理者との連携のもと、さらなる魅力アップと集客力の向上を図ります。 指定管理者との連携により、ソフトを中心とした園内施設の整備を図り、より魅力的な動植物園づくりを推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
指定管理者制度の導入によって「持続可能かつ効果的な運営」が確立されるだけでなく、民間事業者のノウハウを活用した事業を展開することで、佐世保市の動植物園としての魅力アップが図られるとともに、入園者数及び満足度の向上が期待されます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月1日

政策コード	2-2	担当部局	企画部、教育委員会	責任者 (部局長名)	中島勝利、西本真也
-------	-----	------	-----------	---------------	-----------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政 策	2-2. 文化芸術に親しめる環境づくり

2. めざす姿

市民が文化芸術を身近に感じ、優れた文化芸術に触れることができる環境づくりが進むとともに、市民の文化芸術に関する活動が活性化しています。文化財や郷土芸能等の伝統文化が守られ、地域資源として幅広い分野に活用されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	文化芸術に触れている市民の割合【%】	20.2	26.0	35.3	35.1	33.8	36.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
市民が文化芸術を身近に感じ、優れた文化芸術に触れることができる環境づくりが進むことで、文化芸術活動が活性化することを目的としており、アルカスSASEBOをはじめ主要文化施設での文化芸術に関する運営事業を進めるとともに、「させぼ文化ウィーク」などの人材育成を通じた事業を引き続き継続したことで、成果は大きく達成できました。	主要文化施設の中心であるアルカスSASEBOでの利用者数は、昨年を上回っていましたが、その他施設利用が伸びず目標達成率92.2%となりました。しかし、その他人材育成事業「文化マンス」に対し、期間の延長などの改善策を講じ、全体としての文化芸術に触れる機会を充実することで、成果は目標に対し大きく達成できました。	人材育成事業の「文化マンス」において、若年層を取り込むべく、公募を行い、広く市民の事業参加を図るとともに、SNSの導入など広報においても改善策を講じたことにより、目標を達成することができました。 なお、平成28年度末で市民会館が閉館した影響で、平成29年度の文化施設の利用者数が減少しております。 また、文化財説明板の設置率は目標値には達していないものの、計画的に整備しており、着実に上昇しています。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
課題として、アルカスSASEBOを始めとする芸術・文化に触れる主要文化施設の利用者総数が目標を達成しておらず、今後環境づくりという意味において、誘客対策の検討が必要だと考えます。また、「地域文化創造人材育成事業」など地域文化の新たな担い手を育てる施策は、継続的に粘り強く今後とも実施することで、その裾野を広げ、文化の魅力あふれるまちづくりに寄与したいと考えています。	各文化施設の魅力ある事業展開や市民の文化芸術活動の活性化により、文化芸術に親しめる環境づくりが進んでいます。また、文化マンス等の市民参加事業の実施によって、文化芸術が身近に楽しめるものとなっています。今後は、文化施設の老朽化への対応や事業の充実を図っていくこと、日本遺産や世界遺産という新たな要素への対応が必要となります。	平成28年度に「鎮守府」と「三川内焼」が日本遺産に認定され、平成30年度には世界遺産登録が控えております。日本遺産の活用、世界遺産の登録に向けて関係機関と密に連携して対応していきます。 また、開館から17年が経過したアルカスSASEBOの老朽化に対応するために平成29年度に改修計画を策定しました。平成30年度以降、計画の着実な実施により、市民の文化芸術活動の拠点としてのアルカスのより一層の充実を図ります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

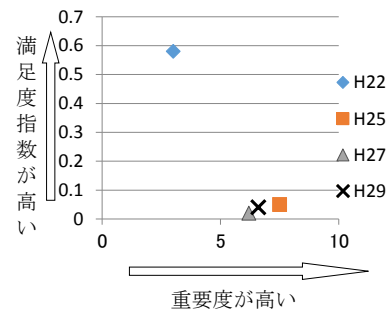
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 文化芸術に親しめる環境づくりとしては、これまでの取組を継続することで、機会の充実、人材育成、ネットワーク化が実現でき、政策目的を達成できると考えています。	1. 計画通り 文化芸術に親しめる環境づくりは、限られた予算を有効に活用して、鑑賞の機会と発表の場の提供に努めつつ、文化芸術へ市民の参加を促していく人材育成の方向性等についても検討を行います。また、日本遺産の活用、世界遺産登録実現に係る情報発信を積極的に行い、市民の文化芸術に関する認知度と気運の向上に努めます。	1. 計画通り 「文化芸術に親しめる環境づくり」をより推進していくために、平成30年度から教育委員会が担ってきた文化事業を市長部局(文化振興課)に集約しましたが、今後、アルカス、市民文化ホール、島瀬美術センターの効果的・効率的な管理運営方法について検討を行います。 また、新美術館構想については、現状のまま(県美術館の分館整備)県に要望を続けても進捗が見られないため、今後再整理のための検討を行います。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
2-2-1	市民文化の振興	820,558	608,082	383,430
2-2-2	地域文化を創造する人材育成	37,753	41,740	32,979
2-2-3	歴史文化の保存・活用・継承	109,072	447,348	155,745
2-2-4	文化芸術に親しめる環境づくりを実現するための包括的な施策	-	15,304	16,135
事業費合計		967,383	1,112,474	588,289

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
3	0.58	7.5	0.05	6.2	0.02	6.6	0.04
(32/39位)	(1/39位)	(27/37位)	(26/37位)	(26/37位)	(31/37位)	(27/37位)	(31/37位)

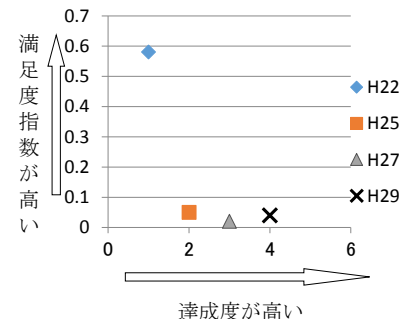


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.58	160.5%	0.05	135.0%	0.02	112.7%	0.04
-	(1/39位)	-	(26/37位)	-	(31/37位)	-	(31/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年6月1日

担当部局	企画部
責任者(部局長名)	中島勝利

施策コード	2-2-1
-------	-------

施策名	市民文化の振興		施策の方向性	市民主体の文化活動等への支援
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		子どものための文化環境の充実
政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり		文化芸術の情報発信
総合計画 後期基本計画	61	ページ		アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業の展開 美術鑑賞の機会及び発表の場の創出

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
主要文化施設の利用者数	人以上	654,945	652,000	606,263	600,000	93.0

(振り返り)実施した内容	<p>●各文化施設を適切に管理、運用するとともに、それぞれの施設の特徴を活かした文化芸術事業の展開や市民の文化活動等の支援を行うことで、市民が文化に触れる機会(場)を創出しました。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化を進めるために、育成事業や活動事業の支援、助成を通じて本市文化活動の活性化を進めました。●平成30年4月に、社会教育課が担っていた事業の一部を文化振興課へ移管し、島瀬美術センターを同課の準課としました。今後、効果的な文化施策の展開を図ります。</p>
現状と課題	<p>●芸術に触れる場の提供のため、アルカスSASEBOの施設改修など各施設の改善に着手していますが、老朽化に伴う今後の施設展開やその費用が課題です。●市民の文化芸術活動の多様化に伴う行政支援のあり方について整理する必要があります。</p>
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善</p> <p>●文化創造活動の拠点であるアルカスSASEBO運営方法については、今後も事業評価向上及び入場者数増加に努めるとともに、「市民参加型」の展開を推進します。また、開館から17年が経過し施設の経年劣化が著しいため、改修計画を策定し改修を行う必要があります。●島瀬美術センターにおいては、魅力的な展示会の企画・開催を進めるとともに、管理方法等について検討を進めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ アルカスSASEBO運営事業	指標	アルカスSASEBO事業評価	80	人以上	1	維持	○
	302,801	299,536	84.5					
02	市民文化ホール管理運営事業	指標	市民文化ホール、立神音楽室施設利用者数	44,000	人	1	維持	-
	11,582	11,111	50,347					
03	☆ 芸術文化提供事業	指標	青少年劇場の鑑賞学校数	11	校	1	維持	-
	10,218	10,034	11					
04	☆ 島瀬美術センター管理運営事業	指標	島瀬美術センター入場者数	75,000	人	1	維持	-
	61,595	59,844	92,285					
05	☆ 市民文化活動助成事業	指標	補助金助成事業の集客率	100	%	2	維持	-
	3,346	2,905	98.6					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		389,542	383,430					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である「主要文化施設の利用者数」については、平成28年度末で市民会館が閉館した影響を平成29年度目標値に反映でなかったため、成果目標を達成することができませんでした。他の文化施設（アルカス、市民文化ホール、島瀬美術センター）については、微減が大幅に増加しており、今後成果指標の見直しを図ります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市民主体の文化活動等への支援として、それぞれの文化芸術施設の特性に応じた充実した文化事業等を展開することで市民文化芸術活動が活性化することが施策の目的であり、構成する事務事業は、施設管理に関するものと、市民の文化芸術活動の支援をするものとで構成されており、成果指標に十分貢献するものです。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民営による佐世保文化協会や佐世保美術振興会、また文化振興課で管理する登録文化団体等の文化団体が文化活動を担う一方で、市がそれら文化団体への後援や文化情報の提供を行いながら、アルカスSASEBOや市民文化ホール、島瀬美術センターなどの文化施設を文化振興課が一体的に管理、事業を展開することで、市民のニーズに応えた文化施策を実施していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【アルカスSASEBO運営事業】</p> <p>●アルカスSASEBO運営事業は、本市文化創造活動の拠点と位置づけしており、優れた音楽や舞台芸術などの「鑑賞事業」と「市民参加型」(普及・育成・交流・創造)の展開など当該施策の柱となるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●アルカスSASEBOにおいては、市民ニーズに応じた自主事業の企画を実施するとともに、市民の文化活動の情報発信を行うことで入場者目標達成に努めます。また、施設の経年劣化が著しいため、県・財団と協議を行い、改修計画に沿った改修を実施しました。●コンベンション誘致関係者との連携強化により、コンベンション利用の促進を図ります。●H28.4月にオープンした市民文化ホールは、指定管理者による貸館中心の現在の運用について、改善の余地があるか検討を進めます。</p>
次年度実施する改善策	
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●直営施設においては、必要に応じ成果指標達成に向けた運営形態の抜本的な見直しに取り組みます。(指定管理者制度の導入など)●指定管理者制度導入施設については、更新時期において最適な選択を行います。●市民活動助成事業については、費用対効果の観点から補助対象事業の範囲、助成額などの検証を行います。●アルカスSASEBOは、開館から17年が経過し施設の老朽化が著しいため、改修計画の策定と計画に基づく改修を行います。佐世保市民文化ホールや島瀬美術センターについても、同様の理由により施設の改修計画について検討を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●各施設利用者数の増加を図るとともに、費用対効果の向上を図ります。</p> <p>●施設の改修等を実施することで、施設の適切な維持が図られます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年6月1日

担当部局	企画部
責任者(部局長名)	中島勝利

施策コード	2-2-2
-------	-------

施策名		地域文化を創造する人材育成		施策の方向性	文化芸術を担う人材の育成とネットワークづくり
総の位置づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		-
	政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり		-
	総合計画後期基本計画	62	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
人材育成事業に参加した市民の人数	人以上	4,744	10,000以上	12,196人	14,000以上	122.0

(振り返り)実施した内容	●「させば文化マンス」、「子どものための音楽鑑賞体験教室」、「子どもの芸術体験事業」を実施し、次世代の地域の文化芸術を担う人材育成とネットワークづくりを進めました。
現状と課題	●平成24年度から市民主体で実施している「させば文化マンス」事業は、企画から実施までの活動を通じて、企画・運営・出演・参加・鑑賞などを含め地域文化の担い手となる様々な人材が育成されるとともに、市民のニーズにあった企画を実施することができ、成果を達成することができました。●一方で、文化の実施者でありかつ担い手となる若年層の参加が比較的少なく、例年より若年層の参加者が増えているものの、引き続き参加者を増やす取り組みが必要です。●また、今以上に参加者を増やすためにも、広報等のPRの在り方が問われています。
今後の取組み	1. 計画通り ●各種検討を踏まえ、現状の取組みを進めながら、今以上の人材育成とネットワークづくりを推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域文化創造人材育成事業	指標	人材育成事業に参加した市民の人数	10,000	人以上	1	維持	○
			34,059	32,979				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						

事業費の合計	34,059	32,979
--------	--------	--------

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●「人材育成事業に参加した人数」という成果指標は妥当だと考えますが、若者の参加や事業の質を考えた場合、別の指標も必要かと思われます。今後他に妥当な指標が設定できないか検討をしていきたいと考えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●施策方向性とし文化芸術を担う人材の育成とネットワークの構築であり、妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●各事業は、市民による実行委員会や学校と構成する運営委員会を実施しており、役割分担は妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【地域文化創造人材育成事業】 ●1施策1事務事業であり、重点化を図ります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の 実施する 改善策	●現状の取組みを続けながら、より多くの市民を巻き込み、文化芸術を担う人材育成及びネットワークづくりを進め、文化芸術に親しめる環境づくりに努めます。特に、若年層を含め参加者を増やす取り組みを行い、フェイスブックによる発信など、効果的な広報を行います。
次年度に 実施する 改善策	-
中期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●いろいろな立場からさらに多くの市民が関わることで、文化芸術を担う人材の育成やネットワークの構築がなされ、「文化芸術に親しめる環境づくり」が促進されます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成30年5月28日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	2-2-3				
施策名	歴史文化の保存・活用・継承		施策の方向性	文化財の調査・保護・活用	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			文化財の情報発信	
政策	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり			伝統文化の保護と育成	
総合計画 後期基本計画	63	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
文化財説明板の設置率	%	75.5	100	93.1	100	93.1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●発掘調査を2件実施しました(開発対応1件、学術調査1件)。また、長崎県無形文化財に2件指定されました。●イコモスの現地調査に対し円滑な対応を行い、平成30年の世界遺産登録に向け前進しました。●福井洞窟整備検討委員会の指導助言の下、史跡環境整備の進捗を図りました(トイレ上屋)。●針尾送信所の見学者の利便性向上のための園路整備を行うとともに、総合案内板及び説明板を設置しました。●日本遺産「鎮守府」及び「三川内焼」の映像資料を作成したほか、「鎮守府」の説明板を設置しました。
現状と課題	●文化的景観や近代化遺産など文化財として扱われる対象が広がり、それらの調査・保護・活用が求められる時代となっています。●さらに埋蔵文化財包蔵地(遺跡内)開発の増加により発掘調査件数が著しく増加しています。●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「日本遺産活用推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」に着手しています。●文化財を社会全体で保護、継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し市民協働による取り組みを促進していく必要があります。●また世界遺産登録推進などの重点事業は直接的に観光や産業に結びつきますので関係部局との連携が課題となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「日本遺産活用推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」は計画に則して事業を進め、その他の文化財と併せて保護・活用を図ります。文化財に関するパンフレットの発行などを通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行い、併せて合併地域に存在する資料館3館については、PRも行い、入場者数増につなげるとともに、効率的な運営に努めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 文化財の調査・保護・活用事業	指標	郷土史体験講座参加者数	300	人	2	維持	○
		87,198	67,782	262				
02	文化財展示施設等管理運営事業	指標	三館入館者数	1,800	人	3	維持	-
		7,538	7,086	1,459				
03	☆ 世界遺産登録推進事業	指標	住民説明会、勉強会開催件数	10	回	1	維持	○
		21,437	18,836	10				
04	☆ 福井洞窟整備・発掘事業	指標	見学者数(～H27)事業実施率(H28～)	80	%	2	維持	○
		57,746	38,579	58				
05	☆ 針尾送信所保存整備事業	指標	見学者数	20,000	人	1	維持	○
		24,223	23,462	37,298				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				198,142				155,745

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の目標値には達していませんが、計画的に整備しており、着実に上昇しています。●文化財がある場所に説明板を設置し、内容紹介を行うことは、文化財への市民理解を促進するための最も基本的な情報提供であることから、指標は適切であると言えます。なお、説明板は年次計画的に設置していくこととしています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●文化財の調査・保護・活用は法に基づく事務であり、また、本市の特徴的な文化財については、特に、個別計画的に行っています。●文化財の情報発信についても、市民の文化財への保護意識の醸成と学びの欲求に対応しています。●伝統文化の保護と育成については、文化財指定による適切な保護と後継者育成の意識醸成を行うとともに、財政支援や広報を通じて活動を支援しており妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国民の財産である文化財は、一度なくなると元に戻ることはありません。●貴重な文化財の価値を市民の皆さんに理解していただき、保護・継承することは重要な事業と認識しています。●また、本市の特徴的な文化財を重点的に整備・活用することで、文化振興はもとより、観光や地域振興にも貢献することが期待できます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「日本遺産活用推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」などは、直接的に観光や地域振興に結びつくところであり、関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。●世界遺産登録後は、広報活動やイベント開催等による周知啓発に努めます。●日本遺産の拠点施設となるよう、立神音楽室及び広場の整備基本計画の策定に取り組めます。
次年度実施する策	●平成30年の世界遺産登録に向けた事業展開(観光客の増加対策等)を想定し、観光部局を中心とした全庁的な体制の中で、関係部局との連携を深め、保存と活用の推進を図るとともに、事業を進めていきます。●立神音楽室及び広場について、国からの財産移管を目指し、関係機関との調整等事業の進捗を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	●世界遺産登録後は、観光客の増加などによる見学マナーの低下や環境悪化などが懸念されます。文化財保護や地域住民の環境保全といった視点を持ち続け、各部局で連携して対応することにより、地域資源を守りながら、地域の活性化へとつなげていきたいと考えています。また、文化財の周知啓発も推進し、地域の文化財に対する保護意識の醸成を継続して図っていきます。●立神音楽室及び広場について、国からの財産移管がなされた場合は、日本遺産全体の拠点施設として整備活用を図っていきます。●現在、本市文化財施策の基本的な考え方や方針をまとめる文化財マスタープラン「歴史文化基本構想」がないため、個別単体的な対応となっています。今後、市の特徴やシビックプライドにつながるものとして構想の策定を検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●事業が進捗することにより、文化振興はもとより、観光や地域振興が図れるものと考えます。	

政策コード	2-3	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-3. 多文化交流による国際都市づくり

2. めざす姿

国際交流活動への参加等を通じ、市民と外国人との双方向の国際理解が深まっています。国際交流が経済や文化など多様な分野に広がり、地域経済の活性化に貢献しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	国際都市であると感じる市民の割合【%】	-	78.0	77.5	78.9	79.4	82.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国際交流活動への参加等を通じ、市民と外国人との国際理解を深めることと国際交流による地域経済の活性化に貢献する二つの目的を持っています。後期基本計画では、姉妹都市等交流や国際交流員を通じた市民交流を図ることで、一定の地域の国際化推進を図ることができ成果が達成できたと考えています。	国際交流活動への参加等を通じ①市民と外国人との国際理解を深めること②国際交流による地域経済の活性化に貢献する二つの目的を持っています。国際交流員を通じた市民交流等を図ることでの国際戦略活動指針の進捗等により外国人宿泊客数の目標も一定達成できています。その結果、国際都市であると感じる市民の割合も水準を保っていると考えています。	国際交流活動への市民参加が進み、市民と外国人の相互理解は深まっています。また、クルーズ船を中心とした観光客誘致により、地域経済の活性化に一定の進捗が見られます。しかしながら、課題となるビジネス交流の具体的な進展には結びついておらず、国際都市であると感じる市民の割合がわずかに目標を達成できませんでした。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
市民の国際感覚の醸成や異文化理解の点では、成果を上げていると思いますが、地域経済の活性化へつながる交流の発展が望まれます。「国際戦略活動指針」では、第一段階(2011～2015年)を「国際観光の促進と国際人材の育成」を基本指針とし、各事業展開を行いました。今後第二段階(2016～2020年)「国際観光の活性化と海外ビジネスの進展」について、方策を検討していく必要があります。	国際クルーズ船の増加等により市民の国際理解は深まっています。また、姉妹都市等を通じた交流は市民レベルでも盛んであり、地域の国際化は進んでいます。今後は中国・韓国のみならず東南アジアを含む新たな国を見据えた誘致活動や交流の進展に伴い、市民レベルでの新たな国際理解や対応に加え一層の経済活性化に向けた取り組みの拡充が課題となります。	民間の活力を取り込んだ姉妹都市等交流の深化や、英語のまちづくり等の新たな展開もあり、地域の国際化は着実に進んでいます。一方、地域経済の活性化の面では、中国発着のクルーズ船誘致が想定を超える実績となりましたが、ビジネス交流の面では中国の一部の姉妹都市との間での支援枠組みの協議にとどまり、具体的な連携作業が課題となっています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

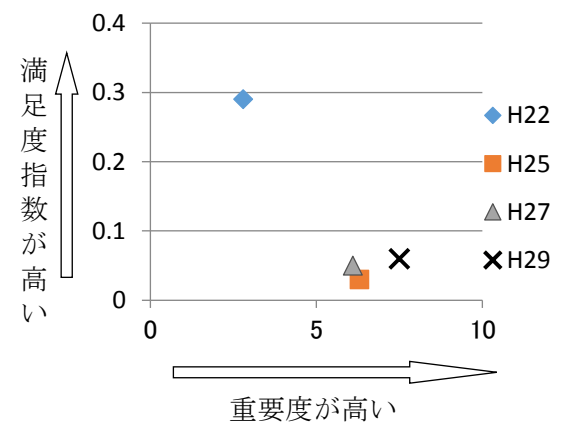
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 地域の国際化の推進については、中国・韓国との国家間の問題の影響があると思いますが、現行の取組を継続することで、次世代を担う青少年等の人材育成に努めます。また、地域経済の活性化につながる国際的な戦略事業については、今後の方向性を時代の潮流を見極めながら、長崎県の国際戦略などとも連携をとりながらより効果のある方策を検討し、進めてまいります。	1. 計画通り 地域の国際化の推進については、現行の取り組みを拡充させながら、増加する外国人への対応、新たな国の観光客、在住外国人に対応できる国際人材育成を図っていきます。また、国際的な戦略事業については、国際・社会情勢を見極めつつ、長崎県の国際戦略などとも連携を図りながらより効果のある方策を検討し、一層の官民連携を推進しながら、地域経済の活性化につなげていきます。	1. 計画通り 地域国際化の推進については、民間主体の姉妹都市等交流の進展と、増加する多様な国籍の外国人来訪者や在住外国人への対応のため、多文化共生社会構築に向けた市民の国際理解を進めていきます。戦略的な国際交流については、国際・社会情勢を見極めつつ、国や長崎県、JETRO等とも連携を図りながら、経済交流の進展が見込める都市を絞り込み、具体的な連携作業につなげます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
2-3-1	地域国際化の推進	50,216	50,411	71,283
2-3-2	戦略的な国際交流の推進	29,264	20,233	25,721
事業費合計		79,480	70,644	97,004

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
2.8	0.29	6.3	0.03	6.1	0.05	7.5	0.06
(33/39位)	(18/39位)	(28/37位)	(31/37位)	(27/37位)	(24/37位)	(25/37位)	(26/37位)

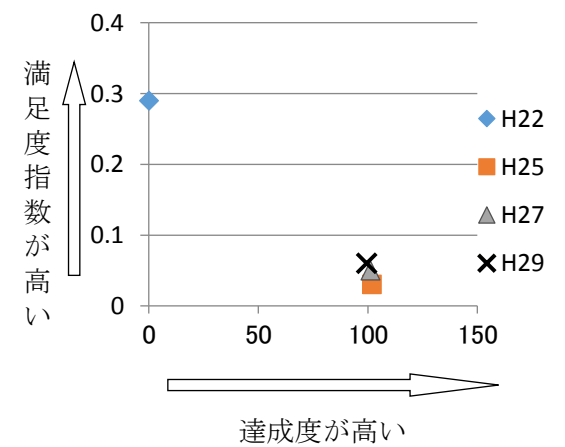


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.29	102.0%	0.03	101.2%	0.05	99.3%	0.06
-	(18/39位)	-	(31/37位)	-	(24/37位)	-	(26/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年5月14日

担当部局	企画部	責任者(部局長名)	中島勝利
責任者(部局長名)	中島勝利		
施策コード	2-3-1	施策名	
地域国際化の推進		海外姉妹都市等との交流の促進	
基本目標 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち		地域における国際理解の推進	
政策 2-3 多文化交流による国際都市づくり			
総合計画 64 ページ			
後期基本計画			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
市民の国際交流ボランティア団体登録者数	人	-	1,170	1,060	1,170	90.6
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市等との周年事業を民間団体等と連携して実施したほか、青少年交流を中心とした事業の実施や、市内の民間団体が実施する姉妹都市等交流事業への補助等を行いました。 ●国際交流員等を活用した国際理解講座(出前講座)の開催、留学生支援、国際交流団体の側面的支援、米海軍佐世保基地内大学就学実行委員会への運営補助等を行いました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市等との交流は、青少年交流や市民団体と連携した事業等により、市民主体となる交流の進展と国際人材育成を図っており、これらを通じて、地域国際化の推進に貢献しています。今後は、市民団体の国際交流の活動が自律的な発展を遂げられるよう支援を行うこととともに、姉妹都市との間に育まれた様々なパイプや人脈を活用したビジネス交流等の経済交流への進展も望まれます。 ●市内留学生や在住外国人の出身国の多国籍化が進んでおり、その人々への必要な支援とともに、多様になりつつある地域社会の文化に対する市民の国際理解促進が益々必要となりつつあります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市等との交流については、今後とも中国・韓国との国家間の情勢に影響される可能性が懸念されるものの、現行の個々の取り組みの継続を基本姿勢としながら、青少年交流をはじめとした民間団体等の主体的な活動を取り込んだ交流事業を実施します。 ●市民の国際理解の推進に当たっては、多文化共生社会の構築を視野に入れ、国際交流員による国際理解講座等の実施・拡充のほか、英語が話せるまちづくりなど新たな事業と連動して、民間国際交流団体等とのさらなる連携促進・活動支援による育成を行います。 ●広報活動としては、ホームページ、フェイスブック、広報誌など広報媒体の積極的な活用を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 姉妹都市等交流事業	指標	姉妹都市等交流事業参加者の満足度	100	%	1	維持	○
	47,442	44,980	100					
02	☆ 市民の国際理解促進事業	指標	国際理解促進事業への参加者数	780	人	2	維持	-
	27,425	26,303	618					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				74,867				71,283

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度から市民により主体的かつ積極的な国際交流活動の状況を測る指標として、「市民の国際交流ボランティア団体登録者数」を成果指標として設定しています。平成29年度の目標値は、主体的に国際交流に関わる市民数が増えることを目的としていることから、前年の実績値1,140人を上回る1,170人と設定しています。しかしながら実績値では、新しく民間団体の設立があったものの、会員の高齢化に伴う脱退や既存の団体が解散したことも重なり、目標値を達成できませんでした。一方で、近年の国際交流を取り巻く環境は大きく変化し、英語が話せるまちづくりなど、普段着の国際交流を担う新たな市民活動の動きも見られますので、今後はこれらの活動を取り込みつつ、若い世代やこれまで交流に関わってこられなかった市民の参加を促していくことで、実績の増につなげていくことができるものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●海外姉妹都市等との交流促進においては、行政の直営や、窓口として介在するものが多くありますが、交流事業の主体は市民です。特に姉妹都市にカウンターパートを持つ民間団体や地域の国際交流に根差した団体には主導的な役割を果たしていただけるよう、協働事業により事業を実施しています。また、民間団体等の活動の活性化や自律化に向け、補助金等による活動支援制度も整備しており、団体の育成、人材育成の観点から、成果指標の達成に寄与しています。</p> <p>●市民の国際理解の促進は、多様な文化背景をもつ人々同士が相互理解し、地域社会で共生できるよう促すための事業であり、国際交流員を活用した国際理解講座、米海軍佐世保基地の就学促進、留学生への支援等、幅広い市民を対象としながら、地域の国際化に貢献できる人材育成を図ることを目的としていることから、海外姉妹都市等との交流促進と並び成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国際交流団体や関係機関については、それぞれ独自に自主的な活動を行っています。行政はこれらの団体に対して、地域社会が受ける利益の範囲内で、必要に応じて補助金による側面的支援を行っており、お互いの役割分担はできていると考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国際交流活動への参加等を通じ市民と外国人との双方向の国際理解を深めていくためには、「姉妹都市等交流事業」において次世代を担う青少年を中心とした「人材育成」に重点を置き、民間団体の活性化を図る交流事業を実施するとともに、「市民の国際理解促進事業」において、国際交流員を活用した国際理解講座や留学生の支援、英語が話せるまちづくり事業との連携等を通じて、多様な文化を持つ地域社会への理解を促す事業を実施します。この2つの事務事業の双方において多様化する地域の国際化に貢献できる人材育成を図っていくことが重要と考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●姉妹都市等交流事業では、引き続き青少年交流や市民団体への交流支援(補助金等)を継続し、周年事業を市内民間交流団体と協働することにより、参加者の満足度が高い交流機会を効率的に創出します。</p> <p>●多文化共生社会構築を主眼とし、講演会の開催や市民の自発的な国際交流活動に対する側面的な支援の実施とともに、国際交流員による国際理解講座の参加者や実施回数を増やすために、対象となる年齢層の拡大と、広報媒体等を通じた積極的な情報発信を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●姉妹都市等交流事業では、複数の姉妹都市等が提携周年を迎えることから、姉妹都市等にカウンターパートを持つ団体と連携し、その活躍の場を確保し、主体性を十分に取込んだ周年事業を実施し、多くの市民が関わった、満足度の高い事業ができるよう計画します。</p> <p>●多文化共生社会構築に向けて、市民ボランティアの確保及び人材育成につながるセミナーの開催や、国際交流員自身の創意工夫を凝らした国際理解講座の実施など、あらたな年齢層やターゲットにもアプローチしながら市民の国際理解の深化を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●姉妹都市交流での民間団体の主体的な活躍や青少年交流事業の推進を図るとともに、引き続き国際交流員を活用した情報発信や幅広い対象者に対応できる講座の開催による国際理解の促進を図ります。加えて、市内民間交流団体との連携や交流事業の支援等により、在住外国人のニーズにもとづいた生活支援や多文化共生環境の定着を推進します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民主体かつ市民のための国際交流の推進、在住外国人や留学生を含む多様な文化背景を持つ市民が共生できる国際化が進化した魅力的な街づくりに貢献できます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年5月14日

担当部局	企画部
責任者(部局長名)	中島勝利

施策コード	2-3-2
-------	-------

施策名	戦略的な国際交流の推進		施策の方向性	戦略的な国際交流の推進
総の位置づけ	基本目標	2		あふれる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-3		多文化交流による国際都市づくり
後期基本計画	総合計画	66		ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
外国人宿泊客数	人	-	191,000	137,735	191,000	72.11
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●海外都市等に対するシティセールスの実施や海外ビジネス交流の可能性等の調査・検証のほか、庁内外の連携促進を行いました。 ●外国人観光客ウェルカムサポーター登録制度の運営を行いました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●東アジア・東南アジア各都市の経済発展や訪日ビザの緩和等により、外国人観光客の増加が見込まれています。九州への外国人観光客数は、平成28年4月に発生した熊本地震の影響による減少からの回復基調にあつて、国内および九州内の地方都市間の誘致競争の激化が予想されます。佐世保港の整備進捗により、寄港するクルーズ船の大型化と寄港数の増加が見込まれていますので、引き続きシティセールス等の観光客誘致活動の実施が必要です。また、姉妹都市等とのパイプを活用した経済交流の進展が求められています。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市国際戦略活動指針」を必要に応じて見直し、これに沿ってシティセールス等による誘致活動等の戦略的な国際交流を効率的に推進します。 ●東アジアを中心とする海外都市とのビジネス交流に向けた環境整備を実施していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 国際戦略推進事業	指標	シティセールス実施都市数	3	都市	1	維持	○
	20,501	20,287	4					
02	★☆ 国際人材育成・活用事業	指標	外国人観光客ウェルカムサポーター制度登録者数	60	人	1	-	-
	5,836	5,434	59					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				26,337				25,721

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●目標値は平成27年までは外国人宿泊者数が堅調に伸びを示していたことから、平成29年の目標値を191,000人と設定していましたが、平成28年の熊本大地震による影響により、目標値173,000人に対し実績が119,265人と大きく下回りました。この影響はH29年にも引き継がれ、外国人宿泊者数は、達成率：72.11%(137,735人)で、数値としては前年からは18,470人の増となり回復基調にはあるものの、目標値は達成できませんでした。過去の東北大震災による観光客減から回復したケースに当てはめると、目標ベースにまで回復させるには、約3年の歳月を要することから、H29年度の目標達成はH31年度となりますが、官民挙げての観光客誘致や近隣国へ向けたシティセールスを行うことにより、観光客数の回復及び増加につなげることができるものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>各都市へのシティセールスの実施や外国人観光客の受入態勢の整備に伴う国際人材の育成・活用などにより、戦略的な国際交流を促進する事業展開を行っており、施策目的に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●首長によるトップセールスや官民連携による実務的なフォローセールス、外国人観光客受入態勢整備など官民がそれぞれの役割を担いながら、重層的にPRを実施することで、本市認知度の向上や観光客誘致に効果を上げていくことが可能となることから、事務事業の役割分担は妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
海外都市との戦略的な都市間交流を実施し、本市の地域活性化に繋げるためには、「国際戦略推進事業」におけるシティセールスや、ビジネス交流促進に繋げるための姉妹都市等との協議や環境整備が必要と考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●東アジアの姉妹都市等を中心に、観光・ビジネス交流が活発化するよう庁内外の関係機関との連携促進や環境整備を推進します。 ●国際クルーズ船寄港時などに外国人観光客への「おもてなし」態勢を維持しつつ、国際人材育成・活用事業はその人材の多様な活用を通じた多文化共生社会の実現を図るため、「市民の国際理解の促進事業」に発展的に移管統合します。
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市国際戦略活動指針」の考え方に沿って、引き続き東アジアの各都市からの観光客誘致を促進していくとともに特に姉妹都市のパイプを生かしたビジネス交流の活発化に向けた環境整備を推進します。 ●国際情勢に応じてターゲットとする都市を柔軟に見直し、戦略事業を展開します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	「佐世保市国際戦略活動指針」の振り返りを行い、必要に応じて戦略的な国際交流の推進による地域活性化策の見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●経済成長等に伴い、海外への旅行者増加が見込まれる地域へのシティセールス等により更なる来訪者の増加が期待できます。また、姉妹都市のパイプを活用したビジネス連携は、姉妹都市等との相互共栄に繋がるものであり、経済交流のみならず、地域社会の活性化に大きく寄与することが期待されます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月6日

政策コード	2-4	担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	池田正樹
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-4. 魅力ある景観づくり

2. めざす姿

自然や歴史、街並み景観など、本市の美しく魅力的な景観が守られ、佐世保らしい個性的な景観の形成が進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合【%】	72.5	78.0	77.6	77	78.4	80.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>景観づくりに対する市民の意識醸成については、地域や年齢層にばらつきがあること、建物設置者等の事業者への啓発を強化する必要があります。一方で景観形成上、まちなみ整備が完了した重要な地区においては、重点景観計画の策定が必要となっています。</p>	<p>景観づくりに対して意識の高い地域や団体と行政が協働し景観まち育て事業等を実施し、地域のまちづくりへ繋ぐことができました。また、景観届出の周知やイベント等により事業者の意識は向上している一方で、一般市民への景観啓発が形骸化しており、新たな取り組みも必要になっています。</p>	<p>都市景観を構成する屋外広告物の景観向上や規制、指導については、「広告景観賞」の創設や「特例許可制度」制定により、魅力ある街づくりに寄与しました。景観に対する市民の意識醸成については、様々な方法で、広く情報発信に努めましたが、さらなる新たな取り組みが必要となっています。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合は、目標値を上回っており、市民の景観に対する意識の底上げは順調です。 ただ、地域別、年齢別のデータを見ると、ばらつきがあり、情報発信の方法やイベント内容についても工夫が必要だと考えています。</p>	<p>これまでの景観行政の取り組みにより、佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合はほぼ目標を達成していますが、頭打ちの状態です。今後、情報発信の工夫や新たなイベントの開催など検討していく必要があります。一方で、佐世保固有の景観資源を都市戦略として対外的に発信していく取り組みも求められています。</p>	<p>佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合は、横ばいの状態で目標に達していません。今後、情報を発信するだけでなく、行政と市民、市民同士の相互情報交換による意識醸成策が必要です。また、世界遺産、日本遺産認定や世界で最も美しい湾クラブ加盟などを契機とした、佐世保の魅力をより重点的に進めることが求められています。</p>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

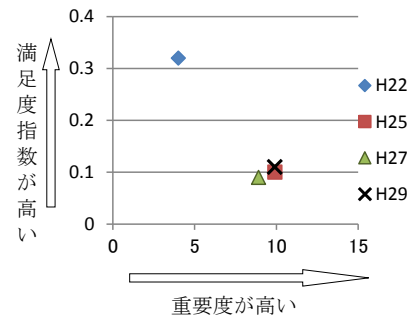
H25決算	H27決算	H29決算
<p>1. 計画通り</p> <p>課題となっている幅広い年齢層や事業者等への啓発イベントとして、従来のフォトコンテストに加え、事業者向けのグッドケアコンテスト、若い年齢層向けの絵画コンクールを毎年ローリングしながら実施していきます。 本市の玄関口である佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向け、地区住民との協働で、その計画策定に入ります。</p>	<p>1. 計画通り</p> <p>課題となっている市民の景観意識の更なる底上げのため、新たなジャンルのコンテスト(絵画や屋外広告物など)も実施します。一方で、日本遺産の認定を受けた三川内山地区や針尾地区においては、景観形成上重要な地区として、戦略的に重点景観計画の策定などに取り組んでいきます。</p>	<p>1. 計画通り</p> <p>市民の景観に対する意識醸成のため、形骸化している手法を改善し効果的な方法により、情報発信や情報交換策を構築します。重点的な佐世保の魅力発信のため、三川内山地区や針尾地区などの重点景観計画策定に取り組めます。</p>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
2-4-1	景観形成に関する啓発	3,099	2,789	11,611
2-4-2	景観形成の推進	30,140	17,377	45,181
2-4-3	#N/A	-	-	-
2-4-4	#N/A	-	-	-
2-4-5	#N/A	-	-	-
2-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		33,239	20,166	56,792

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
4	0.32	9.9	0.1	8.9	0.09	9.9	0.1
(29/39位)	(14/39位)	(20/37位)	(20/37位)	(20/37位)	(18/37位)	(20/37位)	(19/37位)

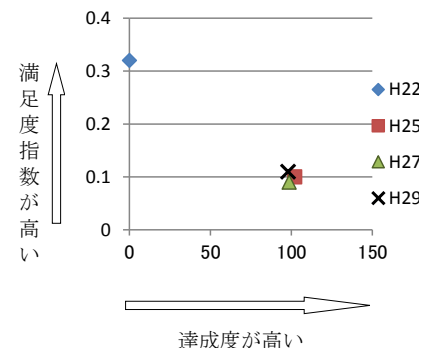


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.32	102.1%	0.1	98.7%	0.09	98.0%	0.11
-	(14/39位)	-	(20/37位)	-	(18/37位)	-	(19/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日	平成30年6月4日
責任者(部局長名)		池田正樹			
施策コード	2-4-1				
施策名	景観形成に関する啓発				施策の方向性
総的位置づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		
	政策	2-4	魅力ある景観づくり		
総合計画後期基本計画	総合計画	68	ページ		
					市民への情報発信
					景観づくりへの参加の場・機会の提供
					-
					-
					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
景観に関する市ホームページへのアクセス件数	件	19,000	23,000	17,050	23,000	74.13
景観資産の登録数	件	14	29	26	31	89.66
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●佐世保の魅力的な景観や景観に関する取り組みについて、ホームページなど様々な媒体で広く市民へ情報発信しました。●景観に関する小冊子の作成、パネル展の開催や景観講座の開催など、景観啓発に努めました。●景観賞の取組みとして「広告景観賞」を開催し、屋外広告物条例の啓発に努めました。
現状と課題	●これまでの景観啓発の取組みにより、市民の景観づくりの取組みに関する認知度は一定向上したと判断されますが、居住地域や年齢層によるばらつきがあります。●地域や身近にある景観を認識してもらうための情報発信や市民にわかりやすい啓発活動など、年齢層や対象者を意識したメリハリのある啓発への取組みをしていく必要があります。●屋外広告物については、市民が事業の制度に関する認識が薄く、広く広報啓発に取り組む必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●本市の魅力的な景観について、ホームページ等の様々な媒体を活用し、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、市民の意識醸成を図ります。●日本遺産(三川内山・針尾送信所)の景観資源として活用し、景観啓発につなげて行きます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観啓発事業	指標	景観啓発イベント等開催数	5	件	1	維持	-
		11,773	11,611	6				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				11,773				11,611

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観に関する市ホームページのアクセス数は伸び悩んでいる状態です。●景観資産登録数は目標値に達成していませんが、平成29年度も3件の登録を行い、一定の推進を図ることができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業である景観啓発事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保の景観資源は、歴史的、産業的、観光的な資源として、まちづくりに欠かせないものであり、守り育てていく活動は大変重要です。●景観づくりは行政だけで行う事業ではなく、民間活動も支援しながら、地域のまちづくりにも繋げていく必要があります。●このようなことから、景観に関する市民への情報発信や意識の醸成を図る取組みを市が行うことは妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観啓発事業】</p> <p>●ホームページのアクセス数は急激な伸びは望めないものの様々な媒体で広く周知を図る必要があります。●屋外広告物業務については、今後、自家広告の是正指導を開始することから、より一層の制度の周知が必要であり、重点化すべきと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●これまでの景観講座に加え、景観計画の周知、技術職員のスキルアップを図るため、公共施設設計に携わる職員向けの講習会を新たに開催します。
次年度実施する改善策	●景観講座の開催や様々な媒体を介した広報・周知を継続するとともに、屋外広告物適正化旬間にあわせたイベント(パトロール)を実施し、制度の周知に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●長崎県が進めている広域景観形成事業や観光施策との連携などにより、効率的な啓発方法を模索します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民等の景観に対する意識や関心の向上により、自然・歴史・街並み景観の保全が図られるとともに、将来に向けた良好な景観の創造が図られます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 平成30年6月4日	
責任者(部局長名)		池田正樹			
施策コード	2-4-2				
施策名	景観形成の推進		施策の方向性	景観法等に基づく景観形成の推進	
総的位置づけ	基本目標	2		あふれる魅力を創出し体感できるまち	
	政策	2-4		魅力ある景観づくり	
計画	総合計画	69		ページ	
	後期基本計画				
			地域資源を活かした景観の創出		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
景観計画区域内における建築行為等届出適合率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●本市の景観づくり実現のため、景観法に基づく建築行為等の届け出が景観計画に適合するよう取組みを継続しました。●三川内山地区、針尾送信所地区の重点景観計画の策定に向け取組みました。●屋外広告物の円滑な是正指導に向け「特例許可制度」の制定を行いました。
現状と課題	●景観法に基づく景観計画や条例の運用により、市民や事業者等と協働で景観形成の取組みは確立されています。●日本遺産の認定を受けた三川内山地区、針尾送信所地区においては、重点景観計画の策定が急務となっています。●まちなみ整備が一定完了した佐世保駅周辺地区など景観形成上重要な地区においても重点景観計画が必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●景観法に基づく届け出制度により、市民や事業者等と協働で景観形成の推進に継続して取り組みます。●日本遺産の認定を受けた三川内山地区、針尾送信所地区において、重点景観計画の策定に向けた取組みを進めていきます。●屋外広告物の是正に向け景観計画との整合など必要な検討を行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観形成推進事業	指標	建築物景観形成基準適合率	100	%	1	維持	○
		45,885	45,181	100				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				45,885				45,181

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、市民や事業者等に景観法や本市の景観計画、景観条例を遵守してもらうことが必要不可欠です。●成果指標である建築行為等適合率は、施策の意図に適合しており達成率も100パーセントであることから問題ないと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業である景観形成推進事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当であります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、市民や事業者等に景観法・屋外広告物法や本市の条例等を遵守してもらうことが必要不可欠です。●景観条例に基づく届出制度の中で市民や事業者等と協働で景観誘導を進めるとともに、屋外広告物条例に基づく許可、是正指導を行っており、これらの運用は行政が担うべきものであり、役割分担は妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観形成推進事業】</p> <p>●本市の良好な景観を形成する上でも重要な事務であり、重点景観計画の策定や屋外広告物の規制区域の見直しが急務となっていることから、重点化すべきと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●三川内山地区において、地元と合意形成を図りながら重点景観計画を策定します。
次年度実施する改善策	●屋外広告物条例において、景観計画との整合を図るため、規制区域の見直しを含めた条例改正を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●針尾送信所地区や佐世保駅周辺地区など、良好な景観を保全するため、重点景観計画の策定を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●重点景観計画の策定により、景観形成上重要な地区の良好な景観が保全されます。●屋外広告物業務の適正な運用により、良好な景観が保全されます。	